

平成 22 年第 3 回糸魚川市議会定例会会議録 第 5 号

平成 22 年 6 月 23 日（水曜日）

議事日程第 5 号

平成 22 年 6 月 23 日（水曜日）

午前 10 時 00 分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 一般質問
日程第 3 議案第 80 号

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 一般質問
日程第 3 議案第 80 号

応招議員 26 名

+

出席議員 26 名

1 番	甲 村 聰 君	2 番	保 坂 悟 君
3 番	斉 木 勇 君	4 番	渡 辺 重 雄 君
5 番	倉 又 稔 君	6 番	後 藤 善 和 君
7 番	田 中 立 一 君	8 番	古 川 昇 君
9 番	久 保 田 長 門 君	10 番	保 坂 良 一 君
11 番	中 村 実 君	12 番	大 滝 豊 君
13 番	伊 藤 文 博 君	14 番	田 原 実 君
15 番	吉 岡 静 夫 君	16 番	池 田 達 夫 君
17 番	古 畑 浩 一 君	18 番	五十嵐 健一郎 君
19 番	高 澤 公 君	20 番	樋 口 英 一 君
21 番	松 尾 徹 郎 君	22 番	野 本 信 行 君
23 番	斉 藤 伸 一 君	24 番	伊 井 澤 一 郎 君
25 番	鈴 木 勢 子 君	26 番	新 保 峰 孝 君

欠席議員 0 名

説明のため出席した者の職氏名

市 長	米 田 徹 君	副 市 長	本 間 政 一 君
総 務 部 長	織 田 義 夫 君	市 民 部 長	小 掠 裕 樹 君
産 業 部 長	深 見 和 之 君	総 務 課 長	田 鹿 茂 樹 君
企 画 財 政 課 長	吉 岡 正 史 君	能 生 事 務 所 長	池 亀 郁 雄 君
青 海 事 務 所 長	七 沢 正 明 君	市 民 課 長	斉 藤 隆 一 君
環 境 生 活 課 長	金 平 美 鈴 君	福 祉 事 務 所 長	結 城 一 也 君
健 康 増 進 課 長	伊 奈 晃 君	交 流 観 光 課 長	滝 川 一 夫 君
商工農林水産課長	金 子 裕 彦 君	建 設 課 長	早 水 隆 君
都 市 整 備 課 長	金 子 晴 彦 君	会 計 管 理 者 会 計 課 長	小 林 忠 君
ガ ス 水 道 局 長	山 崎 弘 易 君	消 防 長	山 口 明 君
教 育 長	竹 田 正 光 君	教 育 委 員 会 教 育 総 務 課 長	渡 辺 辰 夫 君
教 育 委 員 会 こ ど も 課 長	轟 本 修 一 君	教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長 補 佐	田 原 秀 夫 君
教 育 委 員 会 文 化 振 興 課 長 歴 史 民 俗 資 料 館 長 兼 務 長 者 ケ 原 考 古 館 長 兼 務	小 林 強 君	監 査 委 員 事 務 局 長	久 保 田 幸 利 君

+ 事務局出席職員

局 長	神 喰 重 信 君	次 長	小 林 武 夫 君
係 長	松 木 靖 君		

午前 10 時 00 分 開議

○議長（倉又 稔君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第 1 . 会議録署名議員の指名

○議長（倉又 稔君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、9 番、久保田長門議員、24 番、伊井澤一郎議員を指名いたします。

日程第２．一 般 質 問

○議長（倉又 稔君）

日程第２、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

高澤 公議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

高澤議員。〔１９番 高澤 公君登壇〕

○１９番（高澤 公君）

おはようございます。

清生クラブの高澤でございます。

一般質問を行いますので、よろしくお願いをいたします。

１、並行在来線三セク問題について。

２０１４年、平成２６年に北陸新幹線が営業を開始すると同時に、同区間の北陸本線、信越本線が第三セクターの営業となります。しかも、その経営予測では、今後３０年間で３８６億円の赤字が見込まれております。大変厳しい環境の中での経営が逃れられない状況にあるわけでありまして。

また、経営に際しては様々な問題が予測されます。全国には第三セクター移行実施の先進地もあり、これらを参考とし模索してきた研究内容と、今後の方針を伺います。

２、観光行政の見直しと投資についてを伺います。

糸魚川市の世界ジオパーク認定は大変画期的なことで、市長が全国のリーダーとしてここまでこぎつけてこられたことは、賞賛に値することと考えますし、敬意を表したいと思います。

しかし、ジオパーク認定を起爆剤とした糸魚川市振興政策がまだまだ弱く感じられてなりません。しっかりとしたランドデザインのもと、糸魚川市をどのように変えたいのか、そのために何をしなければならぬのか、確かな長期政策が見えません。ジオパーク効果とは、もちろん学術的なもの、環境、自然保護的な活動もおろそかにはできませんが、交流人口を増やした観光商業の充実にあると思います。今まで行ってきた観光行政のどこを見直すのか。どこに重点を置き投資をするのか。

ジオパーク効果による、ジオパークを活用した市の将来像を伺います。

１回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

高澤議員のご質問にお答えいたします。

１番目につきましては、全国には整備新幹線の開業により、経営分離された並行在来線区間の第

三セクター鉄道は4社あります。その資本金の負担割合や初期投資、開業後の新規投資の負担割合等については、地域の事情や設立主体である県等の考え方を反映して、異なったものとなっております。

なお、本県の並行在来線は、ＪＲ東・ＪＲ西両者からの経営分離であることや、北陸本線及び信越本線という性格の異なる２路線の経営であること。直流と交流の切り換え区間が存在することなど特殊性があり、これらを考慮した経営計画が必要となりますことから、今後、県から示された段階で、市としての方針を検討してまいりたいと考えております。

２番目につきましては、今年度から交流観光課に改組したことにより、これまで各団体や各地域等で実施してきたイベントや事業などはジオパークで一元化し、連携させてまいりたいと考えております。

このことにより、知的欲求を満たすようなコースの設定や解説板、リーフレットの作成、ガイドの養成など受け入れ体制の充実と、観光キャンペーンや情報発信など観光誘客宣伝等に取り組み、今までの見る観光から体験型観光に重点を置き、積極的に交流人口の拡大に結びつけていきたいと考えております。

また、将来的には、観光を産業の１つとして発展をさせ、地域振興と定住人口の拡大につなげてまいりたいと考えている次第であります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

高澤議員。

○１９番（高澤 公君）

再質問に入らせていただきます。

まず、並行在来線問題でありますけれども、今どうして三セク会社を急いで立ち上げるようになったのか、これは何人かの議員さんも質問されておるわけでありまして、市も同じだと思いますが、我々議員も、あるいは市民もほとんど情報のない中で、要するに、９００万円近いお金を出してくださいということになっているんですね。果たして、そういう手法が通るのかどうか。

情報が無いということとあわせて、今この並行在来線問題というのは全国で問題になっていて、各地でもう今までのスキームの見直しということが、盛んに言われておるわけですね。そういうときに、どうして今やらなければいけないのだと。

この三セク見直しというのは昭和の時代から、この構想があった時代から言われているんですが、平成３年には富山県知事が、もう早くもスキームを見直ししなきゃいけないということで発表しておるわけです。各地では首長や団体代表が、いろいろ言っておるわけでありまして、周りでいろいろ言われている、騒がれている中で、どうして三セクを今立ち上げなければいけないのか。基本的なことですが、これちょっとお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

○産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

三セクの立ち上げにつきましては、当初、整備新幹線の建設に当たりまして経営分離に同意するという段階から、将来的には三セクで、並行在来線の運営については運営するということが決まっておりましたので、そういう意味から言えば、北陸新幹線の開業が5年後に今迫っているという中で、日程的には、いずれ立ち上げなければならないということにはなりますけれども、なぜ今の時期かということにつきましては、これは議員もおっしゃったように、十分な説明がない中で出資と言われましても、なかなかそれには応じられないということがございます。

したがいまして、この時期になぜという部分につきましては、一応、県からの説明はありますけれども、それは必ずしも十分ではないということで、説明を求めているところでございまして、三セクの設立自体につきましては、冒頭申し上げたようなことから必要性はあるわけですが、それについて、今なぜこの時期という部分については、まだ十分な説明がないというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

県の説明では、今、市長もお答えになりましたが、いわゆる北陸本線、信越本線という2つの線路がある、あるいは指令システムに時間がかかる、あるいはデッドセクションがあるというふうなことを挙げておるんですけれども、こんなものは前からわかってることであって、三セクを急ぐ理由というのは、そういう理由なんだということとあわせて、今、全国でスキーム見直しという動きが出ておる。その動きというのは、どうなっておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

○産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

全国的な状況ということでございますけれども、少なくとも北陸新幹線に関係します新潟、長野、富山、石川につきましては、新潟県知事の呼びかけもありまして、いわゆる旧与党合意の見直しというようなことで意思統一といえますか、そういう中で、国に対して申し入れをしてるということでございます。

その中で、その国の専門委員会も4県知事会議におけました各県の担当部局長、それからJR東・西、それから鉄道・運輸機構、それから国土交通省の担当者により専門委員会も開かれておりまして、そういう中で見直しについて検討は進められてるところでございまして、そういう意味では、全国的というお話ではございますけれども、北陸新幹線につきましては今ほど申し上げたことで、各県から知事が一体となりまして申し入れをしておりますし、そういう専門委員会を通じまして、検討が行われているという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

私は20年3月の議会でも、これと同じ問題を質問したんですよ。そのときには最後に市長は、要するに、今までの考えばかりではなく新しい方法も考えて、糸魚川市民のためになることを研究していかなければいけない。今までの考えというのは、政府・与党が合意したスキームでしょう。それ以外のことも考えて、研究していかなきゃいけないというふうに言われて、答弁されておるんです。当時は、主に田鹿課長が答弁してましたけど。

それで昨年、上越市の村山市長が当選して誕生したわけですが、村山市長は選挙中から、この第三セクター方式というのはまずい、見直ししなきゃいけないということを選挙公約にして、選挙してきた。当選したときの談話として、市の負担割合が決まっておらない。将来、大きな負担になる可能性がある。そんな中で、国は新たな制度設計をすべきであるというふうに発表しておるんですよ。

それとあわせて、糸魚川、妙高、隣接市と連携をとりながら、共同歩調をとっていくということで談話を発表してるんですよ。これに対して糸魚川は、どのようなアプローチをしましたか。一緒になって一生懸命やりましょう、スキーム見直しに動いていきましょうということで動きました、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

○産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

県と沿線3市一体となった取り組みといたしまして、ことし1月19日に、前原国土交通大臣に要望書を提出しております。この要望書の内容につきましては、特別委員会にもお諮りしたわけですが、最終的に県の段階で、市の要望が取り入れられなかった部分もございますけども、その要望書でございますけども、その中におきましては1項目ございまして、並行在来線の安定した経営の確保ということがございます。

これにつきましては、前政権の政府・与党申し合わせによるスキームの見直しを進めていただきたいということがございまして、具体的には地方負担の軽減、つまり初期投資への起債充当や交付税装置、それから貨物鉄道線路使用料に関する調整制度の充実ということを具体的に挙げまして、国の支援策を講じていただきたいということで、要望しているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

その要望というのは、特別委員会でも少し見させてもらいましたけども、非常に主張としては弱い要望書だったと私は思います。委員会でも、あそこを直せ、ここを直せということで、直して要望したと思うんですが、要するに私の言うのは上越市長、あるいは妙高市長と糸魚川市長、そうい

う連携をとってやっていましたかということです。今まで、スキーム見直しについてどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

○産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

3市連携ということでございますけども、県がその中で一番の中心になって行うわけでございまして、そういう中では県の要請は前原国土交通大臣もそうですけども、民主党への要望等につきまして、この後も同様な内容で行っておりまして、これにつきましては県と3市連名ということで、要望を行っているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

上越3市の連携というのは非常に弱いかなというふうに思いますが。

もう1つ、昨年12月15日の前原大臣の談話の中で、前政権が決めたスキーム、今のスキームは、非常に問題があるということを発表してますね。それと、いろんな問題が出てきて、今までのスキームではもう成り立たなくなったということを言っとるんですよ。それとあわせてスキームを変える。今になってスキームを変えるというのは、信義にもとるかもしれないけれども、現実の問題が起こっているから、JRに申し込むんだということを言っている。これは大臣の談話ですよ。これはもう千載一遇のチャンスですよ。この談話があったときに、あなた方はどういう動きをしました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

○産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

議員ご指摘の大臣会見の内容については、私も承知しておりまして、まず、経営分離につきましては、大臣の記者会見での答弁といたしましては、既着工分については、JR各社は並行在来線は切り離すという前提で合意した上で行っている。したがって、今からルールを変えるということは、信義に反すると思っているという、議員ご指摘のとおり私も承知しております。ただ、並行在来線に関しては現実に問題が起きているので、今後のことも含めてJRとは相談していきたいということもおっしゃっておるわけでございます。

これを受けまして、当時すぐに何かを行ったということはありませんけども、この内容から、また12月1日にも並行在来線については触れられておりまして、このときの大臣会見では、並行在来線は大きな問題になっており、地方の負担能力もかなり厳しいものとなってきているということもおっしゃっておるところでございまして、並行在来線を今までは地方自治体に課していたが、果たしてそれでいいのかという議論は新たな視点として、基本的な考えの中に取り入れていかなくて

+

+

+

+

たが、やはり県が責任を持ってという形の中において、県の考え方もやはり必要なわけでございまして、その辺は泉田知事が国に対して、いろいろとご提言をいただいてるわけでございまして、そういったところの中で、どうなるかもわからない中で我々が沿線３市、ましてや糸魚川市単独では、なかなか１つの考えで動けない部分があります。

しかしながら、我々といたしましても北陸新幹線、また並行在来線の問題についても大きな問題ですよということで、政権与党の筒井代議士を通じさせていただきまして、国交省に対して要望させていただいておるわけでございますが、上越３市が連携をして、そういった方向ではまだ動いてはおりませんでした。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

高澤議員。

○１９番（高澤 公君）

どうも一般質問の前の議員の答弁を聞いてますと、糸魚川は将来にわたって糸魚川市民に負担のかかる事柄を、あまりにも県にお任せし過ぎているんじゃないか。糸魚川市として独自の動きがないじゃないですか。私はそう思っておるんですが、今、市長のほうから泉田知事の話も出ました。

情報不足というところに入っていきますけれども、その部分で聞きたいんですが、泉田知事も、要するに新幹線建設費が全然情報もなく上がっていくと。それはおかしいんじゃないかということで、国といろいろとやりとりしてましたわね。要するに金を出すほうが、わからないまま出せなんてばかな話あるかということで、新潟県以外の施設、つくる、その共通経費の内訳を示せ。あるいは財源諸表をしっかりとください。あるいは上越駅、この糸魚川駅もそうですが、高速通過設計になっているのは何事だということで、国ともめてますわね。

私、知事というか新潟県と国の関係、新潟県と糸魚川の関係、これは同じだと思うんですよ、情報不足で。情報のないままお金を出しなさいということですから、ほとんど変わらない。新潟県は、それでも国から２３回の説明を求めとるんですよ。２３回来てるんだ、国から。それでも、まだ泉田知事は納得できないと言ってた。

糸魚川は今この三セク立ち上げの問題で、要するに糸魚川の負担金を出しなさいと言われたときに、それから議員のみんなは、おかしい、おかしいということでやりましたが、県に説明に来いという動きをされておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今までは、いろいろ調査なり検討をする流れでまわっていたわけでございまして、それに対して我々も委員や職員が中に入って検討いたしておるわけでございまして、私は以前にもお答えさせていただきましたが、三セクについては、まだまだ我々もそういった具体的なものはなかったわけでございまして、そういう判断できる。また、調査の段階での参画というのは、今までもやってきたわけでございまして、ずっとこれからもやらなくてはいけない部分でありますので、それに加わっ

ていくことは、当然だと思っているわけですが、しかし結果的に、三セクとひとつ具体的に出てきたのは今回が初めてでございまして、それに対して会社設立というのは、運営をする目的が明確であり、また、それをどのように収支バランスをとっていくのかという、そういう流れが会社の設立だろうと私はとらえているわけございまして、その流れが見えないから、例えば大枠の話は聞きますが、ただ言葉だけではわかりませんよと。そういうことでなくて、もっと会社設立なら設立のしっかりとしたものを欲しいという話で、我々はお願いをしとるわけございまして、そういう今までと全然違うかと言うと、そうじゃないかもしれませんが、一連のものであるかもしれませんが、今回、特にそのようにやってきたということで、我々は再度説明をいただきたいという話をさせていただいておるわけでありまして、距離も離れてるわけございまして、電話とかファクスでも今やってる状況であります。そういう中であっても、なかなか我々もまだ理解できない状況であるわけであります。

今の三セクの流れはそうでありますし、今までもそういった形で調査をしてきた、また検討してきたというのは、委員会なり、またそういったところで進めさせていただいてまいりました。現状はそういうことでございまして、以前もそういう状況があったかということになりますと、以前はそういうことはなかったわけございまして、我々は今三セクの立ち上げというのはどういう形だというのは、最近のいろいろのやりとりの中では、調査をするための三セクというようなことだとあるわけですが、それすらもつながっていくのか。負担割合というの、つながっておりませんよという形だけでは、なかなかわかりにくいわけでありまして、議員の皆様方も同ような疑問の点だろうと思うわけございまして、我々も同じ状況で今対応させていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

今回同じ問題で、上越市、妙高市が、この6月議会に議案として上程して通っていったというふうなニュースを聞いております。糸魚川は市長が納得のできないものについては出せない、議会に提出できないということで、今回の6月議会にも出していませんけれども、私はその市長の態度は正解だと思いますよ。ただ、そのためにどうするか。

新潟県も説明責任はあるわけですし、糸魚川市もやっぱり説明責任があるわけですし、その情報をやはりもっともっと私は請求してもらいたい、開示するように、そうしないと我々も判断がつかない。これいつまでたっても納得できなければ、議会に上程できませんわね。私は今の市長の考えは、正しいというふうに思っております。

ただ、今後はやはり新潟県知事もあれだけ頑張ったように、国から23回も説明員を呼んできた、引っ張ってきた。私は23回やれと言うんじゃないんですよ、そのぐらいやはり県に対しても主張するところは、きちんと主張してもらいたいと思っております。ぜひ我々もその情報が欲しいということですから、お願いしたいというふうに思います。

それとスキームを見直すということで、いろいろな先ほども言いましたが自治体、あるいは各団体ということで動きがあります。今、糸魚川市で署名運動が始まっておりますが、それについてはご存じでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

○産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

大糸線、それから北陸線を守る会で、署名に取り組まれているということは承知しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

内容はこれですよね、これはおわかりですよね。私のところに来たときには、この封筒できとるんですよ。糸魚川市の都市整備課の封筒できとるんだよ、この封筒で。そうすると糸魚川市は十分関与している、わかって一緒に活動してると私は思っているんですが、ただ、やってることを承知してますぐらいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

○都市整備課長（金子晴彦君）

お答えします。

糸魚川市の封筒というのは私も承知しておりますが、やっている活動については承知しておりますが、当課で直接そういうものを送ったという経緯はございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

実際これ見てください、私のところへ来とるんです、これで。一般的に使うこの封筒じゃないんだ。全然関係してないんですか、糸魚川は。私はこの封筒をもらったときに、糸魚川もよくやってるなと思ってる。関係してないんですか、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

○都市整備課長（金子晴彦君）

私の承知しとるところでは、それを直接送ってはならないと認識しておりますが、いましばらく、これを調査の時間をいただきたいと思います。

○議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

再開を10時45分といたします。

午前 10 時 32 分 休憩

午前 10 時 45 分 開議

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

○都市整備課長（金子晴彦君）

うちのほうの関係で高澤議員にお送りしたのは、糸魚川市北陸新幹線対策協議会の青海地域対策委員会、そのときの会議に欠席されたので、そのときの会議資料をお送りしたものでございまして、うちのほうでそれを入れたというのは少し確認できませんので、そういう状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

確認できないということですが、私の今の質問のこれは市がどうのこうのということではなくて、質問の趣旨とちょっとずれてますので、これはまた確認してもらいたいと思いますけれども、私の言わんとするところは、今、市民が一生懸命頑張っているこの請願といいますか、文書が、読んでみると、これは行政というか、市長、副市長、あるいは総務部長あたりが、県や国にどんどんと働きかけなきゃいけない内容なんですよ、これは。

私は前回の20年3月の質問のときにも、あなた方は政治家なんだから、政治活動をしてくださいよということをきちんとと言ってあります。それなんですよ、これは。あなたの方のかわりにやってもらっていると思っても間違いないんだ、これ。そうすると、今、市民が一生懸命これ頑張っている。反対に行政のほうは三セク設立に動いているということになれば、整合性がとれませんわね、情報開示も何もなくて。要するに、これをやってる人たちにしてみれば、行政というのはどういふんだろう、どうしてこれわかってくれないんだろう。私は不満に思うと思うんですけども、そこら辺の整合性といいますか、調整はどうやってとるつもりですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

○副市長（本間政一君）

地域の交通機関を守るというのは行政の仕事だと思ってますので、それらのことからいろんな運動を展開してるわけですが、今回、今の大糸線・北陸線を守る会の方も、自主的にそれらの目的に沿った活動をしておるとしておりますので、そういう点では大変心強く思ってますので、市もその方向については、同じ方向だと思ってます。

ただ、いろんな流れの中では、多少、食い違うところはあるんだろうと思ってますが、地域の住民の足というものを何とか確保しようということでは、行政がやっていることと、守る会が進めていることは一緒だと思っておりますので、いずれにしても、そういう方のご意見、あるいは署名活

動で5,000人を集めよう。今、国で8月ごろまでに協議会ですか、そこら辺の結論が出るまでに、何とか署名活動を上げて、それらの住民の声を国へ届けようということでの動きをとられてるわけでありますので、そういう点では大変助かっておりますので、市としましても、それらは一緒に、動きはとらなきゃならんという考えでおります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

今、副市長の言葉では、要するに地域住民の足を守る、あるいは地域住民の負担を軽くするという部分では一緒の方向を目指していくんだと。これをやっている人たちとも、ある部分では歩調を合わせていくんだということだろうというふうに思いますが、ぜひ応援をしてやっていただきたいというふうに思っております。

それと、先ほどからスキームを変えろ、スキームを変えろと言ってますが、要するに第三セクターで運営をなささいというほかにスキームを変えろということであれば、どういうものがある、どういう検討をしてきたか、そこら辺はどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

○産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

先ほどの答弁との関連もございますけども、国として旧政府・与党合意から新しい政府になりまして、民主党になりましてから新たに出されました整備新幹線の整備に関する基本方針というのがございまして、少なくとも先ほど申し上げました並行在来線のあり方、貨物鉄道の維持のあり方につきましては、現政権になりましてから新たな方向が出されたということでございます。

したがって、基本的な原則について、さかのぼって経営分離をやめるということは信義上もできないということでございますので、それはまあそれといたしまして、ただ、ＪＲに対する協力と支援につきましては、並行在来線の維持の中で、地方の負担が多いのは問題だという認識は国にもありますので、その辺を通じまして、なるべくＪＲの関与が強くなるようにといいますか、地元負担軽減とあわせて、ＪＲからのなるべく支援、協力を得られるような形で国も言い続けておりますので、当県におきましては、沿線関係県と一緒になりまして、今取り組んでいるところでありますので、それらを通じまして国へのそういう施策要望、それからＪＲに対する支援、協力の強い要請、貨物鉄道の維持についてもありますけども、あわせて旧来の政府・与党合意になかったものについて、新たに強く申し入れていく必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

私は先ほど来、この並行在来線問題を取り巻く環境が、要するに大臣以下、少し変わってきてい

+

る。そんなときにやはり糸魚川として市民の負担を軽くするために、もっともっと真剣に力強く動いてもらいたい。そのためにスキームを変え、こういうふうに変えれば、こうなります、こういうふうに変えれば、こうなりますというデータつくってなきゃだめなわけでしょう。そういう研究というのは、1つもしてないんですか。

部長は、あなたは役人として、決められたことをきちっとやってる、私は立派だと思いますよ。ただ、違う発想していくとなると、政治的な発想ですよ。そういう発想はなかったですか、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

先ほどもお答えをさせていただきましたが、今、我々はどういう形になっていくかという、全然先が見えない中でスキームをすぐ変えるというのは、私はまだいかがかなというようなものがあります。というのは、ある程度、少しものが見える中において、これは違うじゃないか、これはどうでないかという話をしないと、ただ、その辺は私はもう少し総論の中で進めているだけではなくて、具体的に少し見えないと、提言もできないのではないかなと思っていただけてございますが。

確かに並行在来線の運営というのは、非常に厳しさの一番最高のところにいるんだろうと私も思っております。そういうことからこそ、よけい真剣にとらえなくちゃいけないという部分もございます。その辺の見きわめ。そしてまた我々、当然市でやらなくちゃいけないもの、上越3市でやらなくちゃいけないもの、また、県と連携してやらなくちゃいけないもの、その中でさらに私は隣県との連携というのも、また必要だろうという考えでおるわけであります。しかし、時折々に我々といったしましても、そういった問題がありますということは、北陸新幹線の促進とあわせながら、国、県には要望させていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

私は今が本当に動ける最後のチャンスではないかなというふうに思っておるんですよ。もっと力強くやってもらいたい、そういう思いで言っとるわけでありまして、ぜひ、糸魚川市の立場としてはどうなんだということを分析しなきゃいけないし、分析するということは、糸魚川市はどうすればいいんだということを、真剣に考えていかなきゃ出ないわね。そういう作業をしてもらいたいというふうに思うんですよ。

少なくとも第三セクターですから、民間が入らなくちゃいけない。JR西日本・東日本も民間会社ですから、そこに入ってもらおうというのも、これはスキームの1つの変更であります。それと今までどおりJRに運行してもらって、赤字分については何とか全額とまではいかどうかわかりませんが、補てんするからお願いしますよというのも、私はスキームの変更だと思います。そういう方法をとれば、第三セクターの初期投資がなくなるんですよ、253億円というものがなくなる。そうすると133億円、30年間で、今の試算では。そうすると年間で4億5,000万円ぐらいで

す。そのぐらいなら負担できるから、県がある程度持ってくれば、そういう発想もあるわけですよ。そういうことをあなた方は、しっかり考えてやってもらわんとだめだわ。上に言われたとおりによつとる、国で決めたから、県で決めたから、それじゃだめですよ。やっぱり市を動かすというのも大きな政治ですからね、政治的な発想でやってもらわないと困る。

例えば第三セクターを立ち上げるということにした場合に、やらなければいけないことがあると思うんですが、私は前回も盛んに言ったことなんですけれども、情報の開示というのが一番大事なことだと思いますよ。それについては、どのように考えてます。先ほどもから言ってますが、入手した情報というのは、どのようにしてみんなに知らせようと思っておりますか、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

○産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

主に第三セクターの収支、あるいは経営計画についてが、一番大事な情報かと思えますけれども、これについては従来からお答えしてますように経営委員会で検討中ということで、詳細については一切公表されてないということでございまして、これがまとまらないとまず公表できませんし、公表された後は、なるべく早くこれもお伝えする必要があるというふうに考えておりまして、私どもとしても、お伝えしたいという考えはあるんですけれども、まだ結論といいますか、最終案がまとまっていないということで、こういう状況でございます。

そういう中では、議会の皆様方に対しましては特別委員会で、その時点で得られた情報についてはお伝えしておりますけれども、何せ具体的な数字等が一切出てないものでございますので、不十分な情報しかお伝えできないというのが現状でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

部長は経営委員会のことを重点的に置いてお話をさったんだろうというふうに思いますけれども、私の言うのは、やはりこれから何十年も続いていくことなのに、市民に何も知らせてない。それが私はおかしいんじゃないかと言ってるんですよ。

このスキームが決まった昭和の終わりごろから、今は全然社会情勢も何も変わってるわけですね、環境も。こんな中で、まだこのスキームが生きてる、おかしいねと思いません。そういうふうな感覚で出してもらわないと、変わってることの一番大きいのは赤字破綻した元の国鉄、それから分かれてできた民間会社のJR、それが今、東・西を合わせて3兆円を超す内部留保を持ってるんですよ。そこが先ほども言いましたが、年間に4億5,000万円ほど赤字になるからって離さなきゃいけない、こんな不合理なことがありますか。そういう情報を出してくださいよ、市のために。将来の糸魚川市民のために、そういう情報を出してください。そうしないと、市民は正確な判断できませんよ。

それと深見部長、あなたが言うその経営委員会、糸魚川市で幾ら出してますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

○都市整備課長（金子晴彦君）

今、糸魚川市が、新潟県並行在来線対策協議会という中で負担をしておるわけですが、21年度は約450万円少しという形になりますし、これは13年に立ち上げて、14年から糸魚川市に負担金が来ると。そういう中では、今総額で1,400万円ほどこれまで負担してきた、そういう状況でございます。

すみません。失礼しました。22年度を含めると1,580万円弱、そういう状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

今まで1,600万円出しているんですよ、この新潟県並行在来線開業準備協議会、その中に分科会として経営委員会というものがあるんだろうけれども、そこにもう1,600万円出しているんですよ。これ糸魚川市民、あるいは議会、知る権利ってないですか。

本間副市長はこの会議に出ておられるんだろうけども、あなた糸魚川市に知る権利をもう少し出して、公表してくださいと言ってないんですか、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

○副市長（本間政一君）

経営委員会の状況については、深見部長が話してたとおりで、なかなか公表する段階にまだ至らなかったということから公表してないわけですが、今後、第5回が7月の中旬と言ってるわけですので、そこら辺が最終になるわけですので、しっかりしたものを求めていかなきゃならないと思っておりますし、当然そこら辺の中で県としてもパブリックコメントに入るわけですので、県というか、対策協議会の中でパブリックコメントに取りかかるわけですので、すべての中で広まっていくと思っておりますので、その中で、市としての今回の一連のいろんなご意見をお聞きをしておるわけですので、経営委員会の、あるいは協議会の中に、これらのことを反映をしないかならんというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

これからということですが、さかのぼれば5、6年前からやっとなるわけで、その間1,600万円かけて、その協議会をやっとなるわけですよ。そんだけ金かけてやっとなるのに情報も出さんと、おかしくないかということで、副市長、どう思います、あんた言わなかったの、今まで。情報開示しなきゃいけないということを、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

○副市長（本間政一君）

協議会の中での経費はやっぱり管理経費のほかにも、いろんな経営委員会等の収支を出すためのいろんな調査をするための費用が計上されたというふうに認識をしております。それらの中については予算計上してるわけですので、決算の中ではかかったものは、こういうものにかかりましたということをお話してるわけですが、中身については確かに広く皆さんに公表したという記憶はありませんので、そういう点については協議会を通じて、やはり最終の中ですべてを公表するように、働きかけていかなきゃなんというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

○産業部長（深見和之君）

これまでに実施した調査の結果の公表についてでございますけども、20年度に実施しました旅客移動調査、並びに経営計画の基本調査をやっておりまして、これにつきましては、ちょっと今、最終確認できてはいないんですが、たしか特別委員会には、この概要については昨年報告した経緯はあろうかと思えます。

また、この内容につきましては、県のホームページにありますので、直接市民の皆さんに各1部ずつ配布するということではできませんけども、県のホームページを通じまして、内容について見ていただくことは可能でございます。

また経営計画、それからもう1つ委員会がございまして、地域活性化交流委員会がございまして。ここでは今、鉄道の利用促進、それからまちの活性化ということでビジョンを策定しておりますけども、これらをあわせまして最終案ができましたら、先ほど副市長も答弁しましたように、パブリックコメント、また知事の説明ということが予定されておりますので、まとまりました後には公表するということが、予定の中に入っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

1,600万円も出して会議している内容を市民に、あるいは議会に公表してないから今急に降って湧いたような、この問題になっとるわけでしょう。これをやはり何年間の間に直して、公表しようよという動きをしないというのは、やっぱりおかしいですよ。

それともう1つ、パブリックコメント、パブリックコメントと言いますが、情報がなければ判断できないんですよ。パブリックコメント、コメントを出す情報というのは、どうやって出す予定なんですか。秘密会だ、非公開だ、情報も何も出さんで、いきなりパブリックコメントをやるわけですか、どういう順序でやるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

○産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

パブリックコメントの手法といたしましては、パブリックコメントを求めます計画なり構想の案がまとまりまして、それがまとまった後でそれを公表し、これはインターネットなり印刷物を所管の課等において、それを見ていただいた上で、当然、ご意見をいただくということでございます。通常、そういう手法をとっておりますので、何も案なりを示さないで、意見だけを求めるということではできないわけですし、そういうようなことは、パブリックコメントをやる手法の中では、とるわけではございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

糸魚川市でも何件かパブリックコメントをやっておりますが、その返ってくる件数、どのぐらいの割合ですか。物すごく低いでしょう。県がやるパブリックコメントだって、同じだと思いますよ。これはあなた方が情報を完全に出さないで、知らせないままやっていこうという言いわけですよ、これ。パブリックコメントをやりました、やりました。言いわけだわ、多分。糸魚川市ではパブリックコメントのデータ、どうなってますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

○副市長（本間政一君）

糸魚川市もパブリックコメントを数年前から取り組み、いろんな計画に当たって素案の段階で市民の声を聞いて、最終案の中に反映しようということで、これらの手法をとってきたわけですが、今、高澤議員が言われますように、非常にご意見というのは少ないと。限られた数件しかないというのが、現状だというふうに認識をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

織田総務部長。〔総務部長 織田義夫君登壇〕

○総務部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

パブリックコメントにつきましては、平成18年度から実施をしております。4年間になりますけども、平成18年度は10件の事業等につきまして、パブリックコメントをしております。今のところ26名、4団体の方から、18年度は108件の意見をちょうだいしております。

その後、19年度、20年度、21年度と、7件、4件、それから4件ということでありまして、ちょうだいする意見も7名で15件、それから4名で2件、それから昨年は4名で6件ということで、件数はだんだん少なくなっているということでもあります。そういうことで一番最初の

１８年でやったときに、非常に多くの皆さんから意見はちょうだいしたというところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

高澤議員。

○１９番（高澤 公君）

パブリックコメントがいかに回答率が少ないか。そういうものにかけますよ、パブリックコメントをしますよと平気でそういうことを言う、回答率が物すごく少ないのに。そういう手法を今度はやめてくださいよ。パブリックコメントじゃなくて、あなた方が汗をかいて説明に行きなさいよ。そうしなきゃわかりません、市民は何をやっているのかわからない。パブリックコメント、もし回答率が物すごくいいんだったらいいですけどね、ものによっては１件も来ないというものもあったんじゃないですか。そんなものを、パブリックコメントをやりましたからなんて言いわけにしたらだめ。

それと、まだまだ開業までにしておかなければいけないことでもって、まだいっぱいあるんですが、少し時間がなくなってきたんで、開業までにかかる経費、それをもう１回ちょっと説明してください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

○産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

県の説明によると２０億円から３０億円、開業までにかかるということでございまして、これが主には人件費に充てられるというふうに説明を受けております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

高澤議員。

○１９番（高澤 公君）

２０億円から３０億円というのは前から聞いて、私、わかつとるんですよ。初期投資に２５３億円というふうな数字が出とるでしょう。初期投資の中には何が入っているんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

○産業部長（深見和之君）

初期投資につきまして、詳細には聞いておりませんけども、通常考えられますことは鉄道会社でございまして、鉄道を運行するための施設、線路、通信、電気関係、駅舎等。それらいわゆる鉄道を運行するために必要な施設関係が、すべて入ってるというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

高澤議員。

+

○ 19 番（高澤 公君）

非公開の場でもって検討しとることで言えないんだったら、それ以上聞いてもしようがないんでいいんですけれども、要するに今三セクを立ち上げる。これは三セクでなくて、第一セクターだけでも立ち上げる。これでとりあえず人件費で 20 億円から 30 億円かかる。その前は来年 6 月までに 1 億 5,000 万円かかる、それで何とか進めてください。例えば三セクを立ち上げたら、今度は初期投資で 253 億円の内訳がどんと出てくるんでしょう。どうですか、その流れは。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

○産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

これも収支計画並びに経営計画の内容になるうかと思えますけども、それらを含めました向こう 30 年程度の収支も含めまして、これからどういう施設設備にお金がかかるか。また、その後の収支採算見込みというものがあわせて出されるものと思えますけども、まだそれにつきましては次回の経営委員会で示されるということですので、事柄的にはそういうことだと思いますけども、詳しい内容については、まだ承知しておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

高澤議員。

+

○ 19 番（高澤 公君）

もう 253 億円というのは、新聞報道されとるんですよ。詳しい内容はわからんということは、何をやっているんだかわからんということと一緒になんだ。

それで例えば三セクのメンバーになって、とりあえず 20 億円か 30 億円ですよという話が、どんどん、どんどん膨らんでいって、大変な出費になったらどうするんですか。そういうわけのわからない間は、やはり私はだめだというふうに思いますね。

それと今、糸魚川市は経営があまりよくないということで、三セクとか直営のところとか、いろんなものを廃止したり、改善したりということで動いてますよね。彼らもそれなりに頑張ってるわけですけども、今、費用対効果が出ないということで、糸魚川市ではそういう成績がよくないところを、切っていこうとやって動いてますわ。

ところがこの三セク、1 人当たりの人件費が 750 万円ですよ、年収が。みんな何とかして頑張っていかなきゃいけないと思って、所得が少ない中でも頑張ってる中で、1 人当たり年収 750 万円の 1 億 5,000 万円というものを副市長、あんたはそれで委員会で決めてきたんですか、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

○副市長（本間政一君）

県から 1 億 5,000 万円の話が出まして、それらの内訳についてはおおむね人件費で、それら

を割り返すと高澤議員の言われる数字になると思ってますが、やはり県はＪＲからの出向等を見た場合に、平均給与がそれぐらいということの情報をいただいた中での積み上げというふうに認識しておりますので、一般的には高いかなという感じがしておりますが、やっぱり実体は、そういうことに基づいた中での積算というふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

高澤議員。

○１９番（高澤 公君）

今後、開業までにかかる２０億円から３０億円という大変アバウトな数字なんですけれども、それも人件費ということでしょう。第三セクターでなくて官官でやる第一セクターだと、それで当たり前だという感覚ですかね、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

○副市長（本間政一君）

この経費につきましては、第４回の委員会の報告書を見る中では、人数そのものが非常に多いということで、やっぱりそれらは経費節減、あるいは改善をする中で、最低限の予算というか、経費の中で、運営をしなきゃならんという話は出ておりますので、やはり高澤議員がお話のように、締められるものは十分締めた中で、第三セクターの中での、新しい会社の中での運営をしながら、地域の足を守っていただきたいというのが市の考えですので、当然、今言うような経費というものは十分精査をしていただいた中で、やっぱり経営をしていただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

○産業部長（深見和之君）

賃金に関する積算といいますが、額でございますが、ご指摘のとおりＪＲにつきましては、かなり賃金水準が高い部分がございますので、そうなります。この場合についてはいわゆるプロパー職員、自社採用ではございませんので、ＪＲもしくは県からの派遣、もしくは出向というような形になります。そうしますと現在の給与を下回るような形では、派遣はできないと思いますので、そういう意味で、今の賃金水準を基準とせざるを得ないという部分があると思います。

なお、今後いわゆるプロパー採用、自社採用の職員になりますと、年齢的にも若くなる、また、社独自の賃金体系もできるわけですので、当然下がると思います。

それから今のＪＲ、並びに県から派遣の場合については、それなりの年齢でもあるということもありまして、こういうふうな賃金の中の積算になったものと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

高澤議員。

○１９番（高澤 公君）

しかも、この立ち上げようとしている第三セクターというのは、もう386億4,000万円の赤字が見込まれる会社。これを民間でやるとしたら、どうすると思います。こんな給与水準ではできませんよ。第一セクターの官官だからできるんです、これは。そんな甘い中でやっていったら、とてもじゃないけど市民はついていけない。十分考えてもらいたい。

それと何回も言いますが、スキームの見直しということについては、今が最後のチャンスですよ。もっともっと政治的な動きをしてくださいよ。国から言われたから、県から言われたから、そのとおりにはやっておるんだっただれでもできる。ぜひそこら辺を厳しく見て、今が最後のチャンスです。大臣が言っているときに最後のチャンスです。大臣が言っていることは、それが含まれてなかったとかどうかじゃなくて、含ませるように動いてくださいよ。ぜひお願いしたいと思います。

私の一般質問を終わります。

○議長（倉又 稔君）

以上で、高澤議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を11時30分といたします。

午前11時20分 休憩

午前11時30分 開議

+

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、五十嵐健一郎議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。〔18番 五十嵐健一郎君登壇〕

○18番（五十嵐健一郎君）

奴奈川クラブの五十嵐健一郎です。

今回は中期プランの具体的な戦略についてと、後期基本計画策定について、2点を一般質問させていただきます。

まず、1点目の糸魚川市総合計画中期プランは、本年度、平成22年度から平成26年度までの5年間の計画であり、さらに2点目は、同じく総合計画後期基本計画は、平成24年度から平成28年度までの5年間の計画であります。今回は創造的な知恵と技術の産業交流による仕事づくりの地域に埋もれる資源、資産と、ふるさと市民の持つ知恵と技術を結んで、新たな仕事をつくり出し、若者の就業確保と定住の促進や産業振興を中心に、ジオパーク世界認定、それに新幹線の開業に向けて、いかに北陸新幹線糸魚川駅の乗降客をふやすかを全市民にご協力をいただくためにも、以下のとおりお伺いします。

1、中期プランの具体的な戦略について伺います。

(1) 産官学連携、産産連携、農商工連携と企業誘致の取り組みと成果。

- (2) 地域物産開発と地産地消の推進。
- (3) 介護福祉施設誘致とスポーツ・文化等の合宿誘致。
- (4) 若者定着と若者就業支援。
- (5) 並行在来線問題。
- (6) 水道ビジョンの事業統合及び公営化。

2、後期基本計画策定について伺います。

- (1) 人口対策、地域計画の調査検討チーム設置の役割と目的。
- (2) 経済活性化・産業育成プランの市独自戦略の考え方と方向性。
- (3) 長期財政見通し策定と今後の課題について。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

五十嵐議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、産官学連携、産産連携、農商工連携につきましては、市内の企業でも取り組んでいる事例があります。成果も上がっているようでありますので、今後も市といたしまして、支援をしてまいりたいと考えております。

企業誘致につきましては、市内企業や関連企業の新規立地情報の収集を行い、企業誘致につなげていきたいと考えております。

2点目の地域物産開発につきましては、越の丸ナス、キュウリ等の地域特産農産物がありますが、生産農家が減少していることから関係機関と連携いたしまして、新規生産者の発掘、栽培技術の習得支援を進めてまいりたいと考えております。

また、水産物では鮮度保持や衛生管理、品質の向上による流通の拡大と、加工品の開発の取り組みを支援してまいりたいと考えております。

地産地消の推奨につきましては、関係団体が連携して市内直売施設への販売、学校給食や市内飲食店への食材提供などの支援に努め、食の安心・安全の基本となる地元産の食材の消費拡大に取り組んでまいりたいと考えております。

3点目の介護福祉関係施設につきましては、社会福祉法人や民間事業者との協議、公募などの手法によりまして、進めてまいりたいと考えております。

また、スポーツ合宿の誘致につきましても、民間が実施いたしております誘致活動と連携をいたしまして、市営施設の利用調整や使用料の免除等について、協力してまいりたいと考えております。

4点につきましては、地元就職を促進するため、糸魚川雇用促進協議会と連携をいたしまして、市内外の就職希望者に対して市内企業情報の提供に努め、帰省シーズンに合わせた求人説明会や、ふるさと就職資金の貸し付けなどを継続的に実施してまいりたいと考えております。

5点目ではありますが、地域の足を守るための北陸本線の利便性を向上させ、利用促進を図る必要があることから、並行在来線の経営計画にしっかりと位置づける必要があると考えております。

6点目につきましては、保坂 悟議員のご質問にもお答えいたしましたが、それぞれの地区水道

組合と十分な協議を重ね、理解を得ながら公営化を図ってまいりたいと考えております。

そのため地元の組合営水道の役員への説明会を開催し、公営化の基本的な考え方について協議を進めているところであります。

2 番目の 1 点目につきましては、計画策定に当たり人口減少に歯どめをかけ、若者定住を図ることが重要でありますことから、総合計画策定庁内委員会の下部組織として、設置いたしたところであります。

なお、地域計画につきましてはワーキングチームとは別に、地域担当制を明確にしましたことから、企画財政課の地域振興係が中心となって地域の考えをお聞きし、計画案の策定を行う予定であります。

2 点目の地域経済の活性化、産業育成につきましては、後期基本計画の策定の中で独自性、戦略性を強化してまいりたいと考えております。

3 点目につきましては、現在、地域財政見通しを国の動向、経済情勢を見る中で調整を行っておりますが、後期基本計画策定に当たりまして、中期計画の財政見通しを策定してまいります。

今後課題といたしましては、27 年度以降は合併特例が終了し、人口減少や高齢化に伴う歳入の減と、福祉医療関係費の増、公共施設の耐震化などによる実質公債費比率の上昇が見込まれますことから、適切な行政サービスの提供と健全財政維持のバランスを保つことが、課題であると考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18 番（五十嵐健一郎君）

ありがとうございました。

最初に、1 番目の 6 番の水道ビジョンでございますが、一般質問の 1 日目にありました保坂議員の関係でございますが、まず、公営化でございますが、既設管と水源施設を購入するということなんです。その範囲とか耐用年数をどのぐらいいたったのをやるか、教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山崎ガス水道局長。〔ガス水道局長 山崎弘易君登壇〕

○ガス水道局長（山崎弘易君）

お答えいたします。

導水管とかそういうようなものにつきましては、事業費を安くするために使うということでございますが、市として購入するものは水源施設で、かつ使うもの、これについて購入をさせていただくというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○ 18番（五十嵐健一郎君）

それで能生谷簡水の中で、大洞簡易水道水源の取水施設の更新が25年度まで、それと高倉簡易水道水源の取水施設の更新も平成25年度まで。それで大分能生でも老朽管路の更新を含めて、平成30年度までである。それと能生谷簡易水道の配水池の容量確保及び耐震化で、これも平成30年度まで。能生を含めて全部でどれだけのなか。それと青海も大分古いのがありまして、大沢配水池を増設して、寺地の配水池との水の相互融通を実現するという、これも平成25年度までということ、もう1つが寺地配水池の送配水管の耐震化と管理用の道路の建設とか、歌外波の市振簡易水道の配水池の耐震化は30年。それぞれ能生と青海、合計で結構なんです、どのぐらいかかるのか教えていただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山崎ガス水道局長。〔ガス水道局長 山崎弘易君登壇〕

○ガス水道局長（山崎弘易君）

お答えいたします。

水道ビジョンによります20年間のものは、55億7,000万円でございますが、今、平成25年度までの共通といいますのは老朽管の更新でございますが、老朽管の更新は5億9,000万円。それから糸魚川地域水源地でございますが、これは水源地のポンプ更新が1億6,000万円、それから受電、配電の設備更新が3億4,000万円、梶屋敷水源等の耐震性の連絡配水管の布設が3億2,000万円。それから能生地区におきましては、能生谷の簡水については4億5,000万円、それから青海地区につきましては、大沢の配水設備が2億円、合計で25年度までに14億2,000万円というふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○ 18番（五十嵐健一郎君）

それでビジョンに載ってるのは全体、20年間で55億7,000万円ということでございますし、糸魚川市のほうが今、梶屋敷水源地から浦本を通して能生へということで、平成25年までですか、6億円かかると。それと、それぞれ含めて共通の老朽したのとか、石綿管とか、そういうのを含めてはかなりの金額になると、こう思っております。

そこで旧糸魚川市の水道ビジョンの中の平成10年度版というのがございまして、この計画で下早川の関係でございますが、赤沢地域と田屋地域、これが高速から上が下早川簡易水道に結びつきました。その中で高速から下が上水道に結びついたということでございますが、もし下早川を統合した場合、上水道、上からの簡易水道、どちらにしたほうがいいか、その辺を教えていただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山崎ガス水道局長。〔ガス水道局長 山崎弘易君登壇〕

○ガス水道局長（山崎弘易君）

お答えいたします。

その前に、今、私がお答えしました25年度までに糸魚川市は、今、私が言いましたのは30年度までの計画でございまして、25年度までは計画はないということでございます。

それと今、下早川を下といいますが、北の方の上水道と結ぶほうがいいのか、それとも今の早川簡易水道と結ぶほうがいいのかということでございますが、下のほうから持ってきますと、どうしてもポンプアップ等が必要でございますし、今後のランニングコストを考えると、やっぱり水は上のほうから持ってきたほうが、いいのではないかというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

それはおかしいと思うんですね。水道ビジョンに載ってるのが、早川簡易水道から下早川地区、4地区ですか、それぞれ小規模水道とか組合営がありますが、その中のビジョンでは、上水道に統合ということを明確に打ち出しているんですが、その辺、おかしいんじゃないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山崎ガス水道局長。〔ガス水道局長 山崎弘易君登壇〕

○ガス水道局長（山崎弘易君）

お答えいたします。

水道ビジョンの一番後ろのほうの図面に、確かに早川簡易水道と下早川地区4組合の上水道への統合を検討するというふうになっております。これは1つステップが抜けておりまして、早川簡易水道と下早川地区の4組合を、まず簡水として統合する。その後に、上水と統合したいということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

下早川には消費生活組合営と東海、あと出、滝川原、それぞれございますが、それぞれ役員の方々に統合の説明をしたのもあるかと思うんですが、今後の予定ですけど、教えていただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山崎ガス水道局長。〔ガス水道局長 山崎弘易君登壇〕

○ガス水道局長（山崎弘易君）

お答えいたします。

新年度に入りまして、下早川の生活水道の組合営のほうに今の国の制度等の状況の説明を行いました。その中で、事業と事業の統合でございますので、一番なのはやはり下早川の水道組合さんが、どういうふうなことを望んでおられるかということが、非常に重要だということで説明をいたしまして、組合のほうで公営化するかどうかもありますけども、検討をしていただいているという段階でございます。

そういう意味で、また組合のほうから言われるんですけども、話をまたさせていただいて、協議をさせていただいて、どういうふうな方向でもっていくかということを、検討していきたいというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

いや、下早川に4つあるんですよ、それぞれの団体が。それぞれにどう説明するか、その日にちを教えていただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山崎ガス水道局長。〔ガス水道局長 山崎弘易君登壇〕

○ガス水道局長（山崎弘易君）

お答えいたします。

今お話のあるところとは、前にお答えしましたように協議を進めていくということでございますが、それ以外のところにつきましてもこれから出向いて行って、地元の人たちと話をさせていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

今、大野も説明やってる最中ということも聞いてますし、今度は根拠もあるかと思うんですが、その辺で、この21年3月につくった水道ビジョンですね。これは国のビジョンでこういう計画が、平成28年度まで補助金も含めて国のビジョンではないんでしょうか。市のほうから積極的に行う、これが水道ビジョンでないんでしょうか。地域から手を挙げたら説明会に移るとか、これは反対でないんでしょうか、おかしいんでないんでしょうか、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山崎ガス水道局長。〔ガス水道局長 山崎弘易君登壇〕

○ガス水道局長（山崎弘易君）

お答えいたします。

国のほうは国のほうで水道ビジョンをつくっておりますし、市のほうは市のほうで実態に合った水道ビジョンを作成したということでございます。

それから今、市のほうから積極的というお話でございますし、積極的にというふうに私も考えておりますが、ただ、事業体そのものが、それぞれ水道の組合によって実態が大分異なっております。そういうことからしても必ずしも市のほうと公営化を図っていくということについての、地元の人たちのやっぱりまず話し合いをしていかなければいけないんじゃないかというふうに考えておりますので、地域の水道組合の実態等を把握する中で、この公営化について進めていきたいとい

+

うふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

それで、受益者負担金、分担金の関係です。それで今回、梶屋敷中央水道が、どのくらい負担金があったのか、1戸当たり。それと平成12年度に、田屋地区が上水道に入ったときの負担金ですね。それと平成14年に西海の水保、それと大和川の坂井地区が、公営化になっておるんですが、その負担金はどんだけになったか、教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山崎ガス水道局長。〔ガス水道局長 山崎弘易君登壇〕

○ガス水道局長（山崎弘易君）

お答えします。

梶屋敷中央簡易水道が今度、上水道と統合されたということでございますが、負担金は約10万円でございます。

それから田屋地区、それから西海簡水につきましては、ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、よろしくお願ひしたいと思いますが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

それは後で報告願ひしたいと思いますし、旧能生町、青海町が、こういう形でそれぞれ組合とか持ってたと思うんですが、統合とか公営化のときのその負担金はどうだったのか、教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山崎ガス水道局長。〔ガス水道局長 山崎弘易君登壇〕

○ガス水道局長（山崎弘易君）

お答えいたします。

これも定かかというとなんですけども、旧青海町につきましては、水道施設は最初から旧青海町でもってつくられたというふうに思ってますので、組合営水道が、即、公営化になるときのものというのは、発生しなかったというふうに思ってますし、能生地区については、ちょっと承知をしておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

それもまた後で教えてください。

組合営が公営化、今度は今井の戸沢水道が公営化されますが、このときの既設管と水源施設の買い取り、先ほど大野では購入するということなんですが、それは今井はあったのかどうか、その辺を教えてくださいたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山崎ガス水道局長。〔ガス水道局長 山崎弘易君登壇〕

○ガス水道局長（山崎弘易君）

お答えいたします。

今井地区につきましては、今はまだ今井地区のほうには、そういうふうなことはお話してないんですけども、これから組合営を公営化していく上で、公平な条件でやっていくという前提で考えまして、今井地区につきましても水源池については、買い取りをさせていただくというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

これはもう工事に入ってるんじゃないですか。この辺はやっぱり方針がばらばらでは、早川簡易水道、湯川内から谷根までやってもらったのが、それぞれ負担金とか30万円で、工事負担金も20万円、計1戸当たり50万円でやると。それぞればらばらでは困るんですね。

それと糸魚川と能生地区の加入金ですが、それはお金を取っているんですが、青海地区は加入金ないということで、合併前からの協議でやってるかと思うんですが、その辺、統一もまだしてないと思うんですが、今後どういうつもりなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山崎ガス水道局長。〔ガス水道局長 山崎弘易君登壇〕

○ガス水道局長（山崎弘易君）

お答えいたします。

今、能生地域、糸魚川地域で、加入金をいただいております。工事分担金もいただいておりますが、加入金については、青海地区は確かにいただいております。そういう意味では、加入金については早急に検討して統一するというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

合併からもう6年たって、それも解決してない。それで今、水道をそれぞれ持っているところで、公営化を図ろうということをやっています。その説明を、やっぱり受益者負担金も含めて、加入金も含めて、そればらばらでは困るんです。この辺、本当に受益者負担金、新保議員からもごさい

ましたが、この辺でしっかりとした議論をして、しっかりした方針を出してってもらわないことには、今まで市の条例に当てはめながら、それぞれ負担を戸当たりやってきたんですが、その辺も含めてぜひ検討していただきたいんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山崎ガス水道局長。〔ガス水道局長 山崎弘易君登壇〕

○ガス水道局長（山崎弘易君）

お答えいたします。

工事の分担金につきましては、考え方はしっかりしてるというふうに思っておりますし、それから今、加入金については、これは検討していかなければならんというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

その辺もやっぱり今しっかりとしたビジョンが打ち出されないことには、公営化に結びつかないと思いますので、法律を含めて、条例も含めて、その辺しっかりと建設産業常任委員会でやっていただきたいんですが。

これは市長、やっぱり今、上水道並びに簡易水道、能生、青海もございますが、それは古くなるのは当たり前なんです、管の入れかえをやらなければならない。それでまた公営化したいときには負担金を取って、あとはみんなだと。上水だから、簡易水道だからただですよ、1戸当たりなんですから。それは自分たちで組合営をやったりとか、小規模水道をやったところは、その公営化に伴って負担をせんならん。それはおかしいんでないでしょうか、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

公営化と簡水、またいろいろとあるかと思うわけですが、やはり安定した水を供給することが大切であるわけでございますので、その辺はやはり今の公平性で見た中で進めてるわけですが、ご存じのように非常に長い歴史の中で、いろいろ進めてきてるんですが、分担金としてやはり今統一をさせてもらっております。

この簡易水道については、そのような形の中で統合し、分担金の上限を決めて、今整理を図っておるわけでありまして。以前はそういう形じゃなくて、市の補助金が何%という形できて、なかなか進んできなかったということの中で、今、一定の方向を出しておるわけでありまして、それを今後変更するというのはなかなかできない。しばらくの間は、やはりこれで整備を図った中で、進めていきたいという考えでございます。

市営水道については、やはり区分的も多少違う部分もあるわけでございますが、なるべく統一的な、または負担も大体似たようなものにもっていきたいわけでありまして、やはり企業会計の中で

進めておるわけでございますので、その中で進めていきたいという状況でございます。

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員の質問の途中ではありますが、昼食時限のため暫時休憩いたします。

再開を午後１時といたします。

午後０時０２分 休憩

午後１時００分 開議

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山崎ガス水道局長。〔ガス水道局長 山崎弘易君登壇〕

○ガス水道局長（山崎弘易君）

ご質問のございました工事負担金について、わかるところからお答えをしたいと思います。

田屋地区でございますが、２０万円でございます。それから坂井地区は２０万円でございます。

それから水保地区の分担金は、約５３万円でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○１８番（五十嵐健一郎君）

それぞれ工事金とか受益者負担金、地区に応じて違うと思います。

それと加入金もありますし、保坂議員にありました消火栓の問題、それと使用料金の問題、これも合併時の検討課題もあったと思います。それを今度は公営化しようとしているそれぞれの地区には、長い歴史と実情がございます。ぜひ足しげく、地元とキャッチボールをぜひまた一生懸命していただいてお願いしたいと。それと同時に、建産でもすばらしい論議をいただきたいと、こう思いますので、うまくいこうお願いして次に移らせていただきます。

一番最初の企業誘致でございますが、１８年４月に一般質問を平野久樹元議員がやっておられて印象に残っておるんですが、要は、あとは人材確保と土地の問題だと、その土地はどうなっておるか。その中で旧学校跡地とか空き地、市の所有だけでなく空いてる土地はどれだけあると。それと空き店舗、それと空き家。３カ所の産業団地がございますが、今の優遇措置で本当にいいのかどうか、その辺で企業が本当に来れるのかどうか、その辺もあわせて変更が可能かどうか。

それと今やっている、来た企業にどこの土地がいいか、ポリマー方式ですか、それが今は農地法が変わって大分大変になってきています。そこを含めてどう考えているのか、土地問題、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

○商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

市内には今議員さんがおっしゃられましたように、産業団地という形で市で指定した場所が3地区ございます。それらへの企業の誘致ということでの考え方を基本としておりますけれども、企業の中にはそれぞれの条件がございまして、立地場所、あるいは面積、交通事情等々がございまして、それらの案件につきましては、具体的な企業からご相談があった中身をもちまして、私どもは対応していきたいという考え方で、取り組みを進めさせていただいております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

それで一番最初に市長から答弁がございました新規立地につなげたいと。それで土地はいっぱいあります、中山間を含めて山はいっぱいなんで、平場が少ないもので、企業はいっぱい要望されてもなかなか来れない。

そこで企業支援室ができて5年目ですか、そのぐらいになるかと思うんですが、その取り組みと役割を果たしているのか、成果があったのかどうか、その辺を分析をしてもらわないと、やっぱり企業誘致につながらないと思うんですが、市が仲介役になって交渉をやった企業はどれだけあって、職員レベル、さらには部課長レベル、市長レベルで折衝、交渉、そういうところまでいったのはどれだけあるか、幾つかお伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常にこの企業誘致は、大変な事柄であろうかと思うわけでありまして、厳しい経済状況、ましてや世界同時不況の中においては、企業進出というのも厳しい状況であるわけでありまして。

しかしながら当市といたしましても、若い人たちの定着人口を図るためにも働く環境の整備というのも大切な事柄であるということから、企業支援室をつくってまいりました。

そういう中で、いろいろ情報が入ってまいっております。その1つの完成されたといいましょうか、うまくいったのは新潟ポリマーであるわけでありまして、そのほかにもいろいろ同時不況になる前に企業の紹介の中においては、空いた工場へ入ってというのもありますし、また、最近の情報を見てもおわかりのように、非常に地元就職の高校生がふえているのもこの事柄でありますし、そして企業の皆様方の要望、そしてまた我々の考え方を情報交換する中において、でき上がったというのは、やはり企業の説明会であったり企業の見学会、そしてまた親御さんの企業見学というのも、こういう1つの事業の中で展開されてまいってるわけでありまして。

細かい内容については担当課長のほうから説明しますが、そのように非常に我々行政では対応し

たいと言いながら、生の声を聞かなかったわけでございますし、その辺が少しわからない部分があったんですが、出向いて行きながらそういう情報を得、そしてまたそれに企業の要望に対してつなげていったというのも、私は大きな成果だろうと思ってますし、そのほかにもいろいろあるわけですが、少し厳しい時代であるわけでありましたが、何とか今いい情報をいただいとることもあるわけでありまして。そういったところを今進めておる状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

○商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

大きい案件としては、今、市長が申し上げた新潟ポリマーでございますけれども、そのほか企業支援室ができて活動を展開しておるという中では、五十嵐議員さんからご質問の中身でございます産学官の連携とか、あるいは産産連携という部分についての私どもつながりの支援をさせていただいております。

具体的な１つの事例からいきますと、市内にあります企業が原料、素材上の課題に関しまして、専門機関を通じて国立大学法人と共同で研究調査をするような案件に発展したと。そういうつながりの支援をさせていただいたというような事例もございまして、市内では平成２１年度、いわゆる企業立地促進条例の適用を受けて、一定額以上の投資をされたというものに対して、この立地条例の適用をさせていただいておりますけれども、そういう案件が７件ございますので、いろんな設備投資をしたり、あるいは増産に結びつくような活動をされたりというものについての支援、つなぐづくり等を企業支援室で行わせていただいておりますし、今後もそのような形で進めてまいる予定でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○１８番（五十嵐健一郎君）

大変厳しい中でございますが、足利市では企業誘致に対して市役所職員全員が営業マンになって取り組んでおります。そういう形もありますし、岩手県の北上市でも本当に市長をトップにして、それぞれの既存企業とか、いろいろな形で回っていると。それもやっぱり足しげく回っていかないことには、絶対に結びつかないと思います。これが一番汗かいて、年に何回もやっぱり東京や大阪や、いろいろな形で事務所がございまして。企業支援室があるんで、やっぱり専門的にやってる人と、また違う部課長レベルでも、また違う方法もあると思います。

そういう形で、先ほど金子課長からありました産学官連携組織、これも東北のほうに行きますと起業家支援センターという形で、インキュベーションの支援センター、塩尻にもございますが、そういう形でも共同研究は当たり前なんですわ。それと技術支援、営業全般、それと営業支援までそこでやっていると。まず人なんです、まず人材確保、その人材確保が一番大切だと思うんです。そこで役所の職員だけでなく、専門家のアドバイザー、コーディネーター、そういう形の設置とか、今、上越でやってる雇用開拓専門員とかは考えてないんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

○商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

専門家のアドバイザーをどうかというようなご意見でございますけれども、現在のところ私も新潟県の新潟産業創造機構、いわゆる通称N I C Oと呼んでおりますけれども、こちらとか、あるいは工業技術研究所、県の研究所でございますが、こういうようなところの知恵をお借りしたり、あるいは上越市との連携を深めたり、あるいは市内のいろんな企業の皆さんから、企業誘致につながるような情報をいただく。それらの情報をつなぎ合わせながら、時には前段申し上げました専門的な知識が必要な部分については、そういう皆さんからのアドバイスをいただく。そういうようなものをつながながら企業支援室の中で、あるいは庁内の各課の連携を保つ中で、取り組んでまいりたいと思っております、現在のところ新たにアドバイザーを専門的に、市で雇用するというようなことは考えていないとでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

いろいろな企業の方に聞くと、営業とか違うところを回っていると、市の職員とやっぱり違うんですよね。本当に経営ですので、行政も本当は経営という考え方もございますが、ぜひそういう面は違う視点で見れる人が企業人だと思っております。そういうOBとかもすばらしい方も、そういう方々を職員として雇用するんじゃなく、違う形のやり方もあると思うんで、ぜひそういう面も含めてやっていただきたい。

それと後期基本計画の中で、（２）にあります経済活性化・産業育成プラン、その中で先ほど答弁ございましたように独自に戦略性を持ってやると。24年からですよ、これは後期が。今やっぱり進まない、絶対結びつかないと思うんですわ。

新潟の東部産業団地、これも行政の職員の行政支援が親身な対応で約束が取れたという形も聞いておりますし、ぜひ産業育成プランもいいんですが、産業振興計画、1次・2次・3次産業も含めて全部の産業育成プランをやってもらいたいんですが、その辺どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

○商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

産業の分野では、いろんな施策の組み合わせの中で事業を展開しておるところでございます、1つには、先ほどおっしゃられておりますような企業誘致、あるいは事業の新しい事業展開に対する支援、それから意欲的な経営者の皆さんを支援していくというような取り組み、あるいは企業の経営資金の貸し付け等の取り組みをしております。これらの取り組みを農業の分野でも行っており

ますし、また、林業、水産業の分野でも行っております。それらを総合的に取り組む中身につきましては、現在のところでは中期プラン、それから今ほどお話のありました総合計画の後期基本計画、その中で産業づくりの分野がございまして、その中に見直しを進める過程の中で、今、議員さんがおっしゃるような戦略的な部分も加味しながら、次期の後期計画の策定の中で進めて、検討してまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

合併してから大分たつんですが、たくさんの議員から企業誘致も含めて産業振興について一般質問で取り上げております。やっとようやく後期基本計画策定の中に、その辺の経済活性化・産業育成プランを策定されようとしています。しかし来年度、23年度を目標に素案が出てくる、あと1年、遅いんですわ。これ実行されるのが24年からでしょう。現実を直視すれば、今やらなければならないことが、たくさんこの産業振興にくると思うんです。ぜひ並行にプランはプラン、計画はいつもすばらしいのができるんですけど、行動に結びついてないんですね。行動あってこそ結びつくと思うんで、机上の空論じゃだめだと思うんで、ぜひ並行してこの辺はなんでこないか分析をして、行動を強くお願いしたいと、こう思っております。

そのプランの中で、先ほどありました専門家、コーディネーター、プロデューサーとかを含めてのプラン作成。それにジオパークの交流プランで専門家を呼ぶ、呼ぶと言って、その辺はどうなっているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

○交流観光課長（滝川一夫君）

お答えします。

ジオパークの戦略プランについては、ただいま準備をしております。早々に選定しまして専門家等からの意見を交える中で、今後まとめていきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

まだ決まってないと。3月に予算が組まれて、選定が難しいんでしょうけど、その辺の方々も含めて後期基本計画も立てていただきたいと思いますし、違う人の専門家も広い視野から見れるような形のプロデューサー的な人、ジオパークとは違う方の策定委員としての委員としてはなれないんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

織田総務部長。〔総務部長 織田義夫君登壇〕

○総務部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

総合計画の後期基本計画ですね、今年度から策定作業を開始します。したがって、先ほど申しましたジオパークの戦略プラン等につきましても、ことし計画されたものと一緒にこの基本計画の中にも当然盛り込んでいくということになります。

ただ、総合計画につきましては、総合計画策定審議会ということで、一般の方々、市民の方々の代表の方々、約20名の方を審議会委員ということでやって来ます。そういうことで総合計画全体としましては、専門のアドバイザーとか、そういう方を採用するということについては、今考えてはいないというところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

いや、同じ人が、これには審議会委員というのは大体決まって、どこかの団体の長とか、いろんな形で決まって、そんなじゃだめですよ。この6年後の計画は、やっぱり違う人を入れて、必要だと思っんです。同じ計画を立てて、プランだけ立てて行動しない。そんなじゃ、やっぱり意味ないと思っんですわ。違う息吹を入れるような形はとれないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

後期基本計画の策定の仕方については、もう議員はご理解いただいているものと思うわけですが、それと戦略的なものとは、また別に考えていただきたいなと思っております。戦略的なものにつきましては、今ほど議員も申し上げていただいておりますように、やはり結果を出さなきゃ意味のない話であるわけでありまして。

今までは、ややもしますとプランで終わっていた部分があるんで、このたびのジオパークについてもそうなんです、やはりある程度ご提言を、ただいただくだけではなくて、最後までパートナーとしてやっていけるということが、大事になるんだろうと思ってるわけでございまして、そういったところまで責任を持っていただける方と、手を組んでいかなくちゃいけないんだろうということで考えております。

また、そのほかのものについても、やはり結果を出さなきゃと思うわけでございまして、しかし、結果ばかり見据え過ぎて、小さいものになってはいけないと思ってるわけでありまして、ある程度、将来を見据えてつくらせていただいて、それに向かって進めていくわけでございまして、結果的にはなかなかうまくいってないものもあるわけでありまして。しかし、それに向けていく努力は、しっかりやっていきたいと思っておりますので、またよろしくお願いしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○ 18番（五十嵐健一郎君）

ぜひ新幹線並びにジオパーク世界認定と含めて、今がチャンスだと思うんですね。このチャンスをとらえて、いろいろな方々から並行在来線の問題もございましたが、ぜひすばらしいパートナーを見つけて、違う形で戦略を立て、シナリオを立てて向かっていただきたい。

次に移らせていただきますが、（3）番目の介護福祉施設誘致のほうでございますが、平成22年度のは、古川議員からの質問でわかったんですが、第4期の介護保険計画、23年と24年のその辺の施設の見込みを教えてくださいたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

介護保険の計画で、22年度には、現在つくっております須沢にありますじょんのび慈、こちらのほう29床、それから平成23年度には、一応まだこれ予定なんでございますが、西海地区で認知症のグループホーム、2ユニット、18人の計画を立てております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○ 18番（五十嵐健一郎君）

3月で高専賃、高齢者専用賃貸住宅を提案して、その辺で民間活力導入を含めて提案しているんですが、この辺も含めて考えをお聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

今のところ老人ホームの待機者等多うございます。それから施設の整備も今ほど言いましたように、着々とではございますが、必要最小限と思われる程度やらせていただいております。介護保険のほうでは、そういう形で仕事を進めさせていただいておりますが、議員さんの言われました高齢者専用住宅ということになりますと、介護保険では直接関係ないといえますか、介護保険のほうを利用しないで使われる施設ということでの認識を持っておりますもんですから、情報等をお聞かせいただければ、もしありましたら私のほうで窓口になりまして、させていただきたいと思っておりますが、一応、介護保険等の関係の公募等もやらせていただきましたが、今のところ、ないような状態だということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○ 18番（五十嵐健一郎君）

介護保険と違う、介護保険料が上がらない。会社組織になるかと思うんですが、これもやっぱり企業誘致と一緒にですよ。ぜひ待機者は600人以上でしょう、その辺も含めてやっぱり考えてもらわんとだめだと思うんですが、全然当たってないんですか。やる気ないんじゃないですか。企業誘致と一緒にですよ、これは。施設を設けて働く人を、高齢者を含めてここに住んでもらう、いろいろな形があると思うんです。どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

小掠市民部長。〔市民部長 小掠裕樹君登壇〕

○市民部長（小掠裕樹君）

介護保険制度の枠組みの中での介護保険施設ではなくて、高齢者の方の専用の住宅というようにご質問かと思います。その辺につきまして、積極的に誘致をしたらいかかのご提案だと思いますが、今現在の特に糸魚川における高齢者の地域性といいますか、そういうものも考えた場合に、高齢者の入る専用住宅というものを整備をすることは、果たして今後の見通しの中で需要があるかどうか。そういうところもなかなか厳しいところでありまして、高齢者になっても、住みなれたところで住みたいというようなご要望も非常に強いわけでありまして。そういうものも加味しながら、果たして積極的に誘致するのがいいのか、状況をもう少し見きわめるのがいいのか、検討させていただく必要があるかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○ 18番（五十嵐健一郎君）

検討、検討でないんです。その後、提案して、そういう形で高齢者に当たったんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

議員が言われまして、その後、高齢者の方に直接アンケート等の照会はしてございません。

ただ、ケアマネ等のご意見、それからうちのほうで知り得る範囲によりまして、やはり在宅、今の施設よりも自宅での生活を希望する方が非常に多くございまして、例えば、ことしの冬でも、やはり高齢者共同住宅等の空きがあったんですが、周知させていただいたんですが、入所希望の方はいなかったということでございまして、糸魚川の市民の方というのは、どうしても基本的には自宅での生活を希望されているという方が、多いんじゃないかという認識を持っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

- 18番（五十嵐健一郎君）

待機者が601人でしょう、2月1日、皆さん在宅ですか、在宅希望ですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

- 議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

- 福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

老人ホーム待機者の601人の内訳ですが、在宅の方が271人でございます。それから、現在、老人保健施設に入っておられる方が184人、それから療養型施設、これは主に富山県の施設だと思いますが、療養型施設に入っておられる方が28人、それから普通の病院等に入っておられる方が49人、その他の福祉施設に入っておられる方が49人で、合わせて601人でございます。

そのうち在宅で要介護4と5、いわゆる重度の方につきましては、要介護4で在宅の方が58人、それから要介護5で在宅の方が42人、合わせてちょうど100人。こちらの方が在宅での待機者ということになります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

- 議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

- 18番（五十嵐健一郎君）

ちょっと細かい分析は後にして、こういう形の高齢者専用賃貸住宅も含めて。

それと、ショートステイを高める必要もあるということをお聞きしておりますが、素晴らしいデイサービスセンターが山口県に、夢のみずうみ村というのがございます。介護度が下がったとか、いろいろな形でやってるところもございます。

それともう1つ、他市、糸魚川市でない県内外の都会から呼び込んで、都会のあふれてる高齢者を糸魚川市で受け入れて、施設を法人や民間の任せる方式というか、それは住所は都会のまんまで、介護保険を上げないように、そういう形も旧学校跡地とかいろいろな形で利用できると思うんで、その辺もぜひ研究していただきたいと、こう思っております。

全部できませんでしたが、これで一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

- 議長（倉又 稔君）

以上で、五十嵐議員の質問が終わりました。

次に、吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

- 議長（倉又 稔君）

吉岡議員。〔15番 吉岡静夫君登壇〕

- 15番（吉岡静夫君）

午後の部に入っております。よろしくお願いします。

まず、質問通告書の順番でとりあえずやりますが、

1、「糸魚川医療生活協同組合姫川病院」について。

このことについては、各議会ごとに取り上げ続けてきました。

突然の破産、倒産、閉院、そしてそれが患者・出資者・債権者など市民各層に大きな影響を及ぼし、今も尾を引いております。

昨年9月急逝された債権者の会の川原貞治さんはいつもこうっておられました。

「弱くなればなるほど、歳をとればとるほど大きな苦しみとしてのしかかってきている。市民全体・市全体の問題だ。債権者・出資者の数が多い少ないとか、そういった問題ではない」と。

まったくそのとおりであります。債権者がどう、裁判がどうという問題ではありません。

ところで、市長はこのことについての度重なる私の問いかけに対して、「裁判の成り行きを見守りたい。推移を見守りたい」と言い続けてきました。

さて、そこで伺います。

(1) 債権者の会提訴の一審判決が3月18日に出ました。それが良い悪いはともかく、このことについてどうお考えか。そして、今後どう対処対応されようとしておられるかを伺います。

(2) 出資者・債権者について、具体的には今度どう対応していこうとされておられるか伺います。

(3) 組合・病院関係の土地・建物施設・設備などへの今後の対応をどうしようとされておられるのか伺います。

(4) 固定資産税などをはじめとする公租公課への対応は現在どうなっているのか。また、今後の対応について伺います。

(5) 平成19年5月末、2,300万円の市費が補助金として支出されております。その際の手続き・事務処理の流れについて、改めて伺います。

2、柵口「温泉センター」について。

(1) パブリックコメント・住民コンセンサスのあり方・手法について留意すべき点はなかったかどうか。あるとすれば、今後心して対応すべきはどういうことか伺います。

(2) 「温泉センター」は、いま建設を目指して進んでいる須沢の健康づくりセンターと同じ健康づくり・予防医療・住民福祉を目指しての施設、そして、それなりの施設設置目的、あるいは歴史もあります。それらの位置づけをどう考え、対応すべきと考えるか、このことについて伺います。

(3) 「温泉センター」は権現荘・能生都市交流促進センターとひとまとめにして対応されておりますが、「温泉センター」は、設置の経緯、あるいは歴史から見ても「住民福祉・健康づくり・予防医療」という面で地域や住民に密着しているもの。おのずと性格に違いがあります。まずはそういった基本的な性格づけや歴史といった面から対応すべきが筋と考えます。このことについて伺います。

3、「公民館」について。

(1) パブリックコメント・住民コンセンサスのあり方・手法などについて今後どう対応すべきか伺います。

(2) 「公民館」なるものの定義・意義・位置づけなどをより深く掘り下げ対応する余地が十二分にあると考えますが、どう考えるか。どう対応すべきかを伺います。

(3) 青海・糸魚川・能生とそれなりの歴史や土壌の上に今があります。ということで、この問題、相互にこれらを認識しあい、その上で対処対応していく余地や期間が求められていると考えます。

数字や時間数などといったいわば事務处理的な手法先行で処理すること自体、かえって難しい問題を残すおそれ大きいと私は考えます。

このことについてどう考え、どう対処対応しようとされておられるか伺います。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後 1 時 4 0 分 休憩

午後 1 時 5 4 分 開議

+

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

○市長（米田 徹君）

吉岡議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目につきましては、裁判の結果に対して市が対処、対応することは考えておりません。

2 点目につきましては、出資者、債権者に対しても、市として直接対応すべきことはありませんが、個々の生活面や健康面の相談等には対応してまいります。

3 点目の姫川病院の不動産等に対する対応につきましては、保坂 悟議員のご質問にお答えしたとおりであります。

4 点目につきましては、地方税法等の規定に基づき課税をいたしております。また、今後の対応につきましては、破産手続の動向を見ながら所定の手続をすることといたしております。

5 点目につきましては、平成 19 年 5 月 23 日、姫川病院が市に対し補助金等交付申請を提出し、同日、市が姫川病院に対し、補助金等交付決定通知を送付、7 月 18 日、姫川病院が市に対して実績報告を提出いたしております。なお、補助金は 5 月 28 日に、2,300 万円を支出いたしております。

2 番目の 1 点目、住民コンセンサスのあり方につきましては、渡辺議員のご質問にもお答えいたしましたが、今後も地域の皆様に事前に説明し、ご理解をいただく中で、経営改革を進めてまいりたいと考えております。

2 点目と 3 点目につきましては、温泉センターは地元に密着した、気軽に利用できる共同浴場と

して利用されてまいりました。この入浴施設の役割につきましては、このたびの改革プランの実施により、権現荘で十分担えるように努めてまいりたいと考えております。

3番目の公民館についてのご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

吉岡議員のご質問にお答えいたします。

3番目の1点目につきましては、野本議員のご質問にもお答えしましたが、市としての基本方針について各地区で開催する説明会を主に、あわせてパブリックコメントで市民の皆さんのご意見をお聞きし、市議会での審議をいただきたいと考えております。

2点目と3点目につきましては、公民館は3地域それぞれに長い間親しまれ、地域のよりどころとなっております。これからも地域活動の拠点として、各地区の生涯学習活動及び社会教育活動を推進するとともに、新たな展開の中で、地域の特殊性や独自性を生かした活動にも取り組んでいくことができるものと考えております。

移行に当たっては3地域それぞれに、新しい体制になることから経過措置を考えており、混乱しないように対応してまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

順番、1、2、3を変えて、3、2、1の順番でやらせていただきます。

今、教育長のほうから混乱を生じないようなとか、地域コミュニティ主体というような意味合いのご答弁がありました。全くそのことについては、これから慎重に取り上げなきゃならないと思っております。

検討委員会の会議録などをつぶさに見たり、あるいは直接関係者の方々と話してみると、まさに野本議員も取り上げておられましたように、地域間の歴史とか立地など奥深いところでの、慎重な検討を重ねていかなければならないところが多々あります。このことを肝に銘じていかなければなりません。このことをどう受けとめておられるか、思っているか、改めて念のためにお聞きをさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原生涯学習課長補佐。〔教育委員会生涯学習課長補佐 田原秀夫君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長補佐（田原秀夫君）

お答えいたします。

市民の検討委員会は、20名の方から10回にわたって会議を開催をさせていただいております。その中でも3地域それぞれの形が今までの歴史の中で違うということから、まず現状を認識するところから始まっております。その中では公民館ができてきた歴史というものがあり、それがやはり今根づいておりますので地域の方に定着して、親しまれ、愛着のある公民館となっておるものでございます。

それで市が諮問をさせていただきました理由といたしますのは、合併5年たちまして、やはり体制や組織を1つにしなければいけないと。1つにした中で、新たな展開の中で住民の方と行政と協働して、新しい地域づくりに取り組んでいこうということから、検討委員会の論議の中で答申という形でまとめたものであり、検討委員会の論議の中で答申という形でまとめたものでありと考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

今、教育長の答弁、さらには補佐の答弁でありました。共通して言えるのは、これまでの歴史、あるいは理念、そういったものが非常に根づいておるといふ。それだけに、これは私に言わせれば非常に難しい問題である、慎重を期さなきゃならない問題である、そういうふうに私は考えております。

このことを言わせてもらっておきます。このことについては、これからまだまだ取り上げ続けますから、この程度にしておきます。

2番目、柵口温泉センターについて。

上能生地区区長会、経営懇談会、こういうところへの対応1つとりましても、総文の委員会でも提示されましたし、報告書での表現のあり方。たしか、このことについては渡辺議員も取り上げておられましたけれども、まさに私にこれ言わせれば、よろしむべきではなかったかと、こういうふうに私は考えておる。このことをどう受けとめておられますか。

今、コンサルがどうのこうのと言っておられますけれども、根っこにある民意というものをどう見ているのか、受けとめておるのか。改めてそのことを、念のためにそのことをお聞かせをいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

池亀能生事務所長。〔能生事務所長 池亀郁雄君登壇〕

○能生事務所長（池亀郁雄君）

権現荘、あるいは温泉センターの今回の取り組みにつきましては、今までにない新しい取り組みでございます。そういった点で、改革プランを進めるに当たりまして民の意向を確認することで、議会、あるいは地元の皆さん方のご意見をちょうだいし、相互に話し合いの上で、見直すべきところは見直してまいってるところでございます。民意を尊重するということでは、ずっと今まででも続けてまいっております。これからも、またそれを考えて続けてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

民意を、民意をって、これはもう言葉では民意は簡単なんですけれども、どうも私もいろいろお聞きしておるところによりますと、確かに皆さん、まさに2年前のこともありますけれども、唐突であったと、今回。それで数字が歩いたり、あるいはさっきも言ったようにコンサルの言葉が踊ったりと。そういう中で、これからどういうふうに取り上げていくのかというのは、非常に大きな問題だと思うんです。

今、非常に地元のみならず、市民の間でもまさに一番最初に言ったように、このパブリックコメントというのは、ああいうやり方がいいのか、あるいは住民コンセンサスはああいうやり方がいいのか、そのこと自体が問われておるような気がしてなりません。ということで、改めて私はこのことを取り上げたわけであります。

今ほど市長、並びに担当所長が言われましたから、このことについては、これで私はまた次の機会へ送らせていただきたいと思いますと思っております。

以上で、2番目の柵口温泉センターを終わります。

さて、そこで1番目の糸魚川医療生活協同組合姫川病院の問題であります。

まず、個別に細かいことをお聞きしていきますけれども、私が手にしておるこの関係書類で、交付申請書決定通知書、こういう言葉が難しいんで、私もいろいろ戸惑うこともあるんですけれども、実績報告書とあります。こういう中で、交付申請書が5月23日付、これは当然、市長も十分把握しておられると思うけれども、交付申請書が23日、決定通知書が23日、そして実績報告書が7月18日です。

ところが一方、この附属文書といいたしましうか、ついておる書類を見ると申請書のほうの作成年月日が5月21日になっておる。いいですか。そしてもう1つのほうの実績報告書が5月18日になっておるんですね。これはどういうことなのか、私に言わせれば。まず、その辺についてお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

○健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

まず、実績報告書の添付書類は平成19年5月18日になっておりますが、これは7月の間違いでございます。姫川病院側の間違いということでございます。

実績報告書の日付は、市長が述べたとおりでございますして、その添付書類でつけておる書類の日付が、5月と7月の間違いということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○ 15 番（吉岡静夫君）

極めて簡単に言いますが、そんなに簡単なものじゃないです。添付書類であろうが何であろうが、これはいわゆる決定通知書、実績報告書、交付申請書類を動かす、その中身なんですよ。その間違いを、そのようなことでいいんですか。

○ 議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後 2 時 10 分 休憩

午後 2 時 10 分 開議

○ 議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（倉又 稔君）

小掠市民部長。〔市民部長 小掠裕樹君登壇〕

○ 市民部長（小掠裕樹君）

実績報告書の日付についてのご質問というふうにと思いますが、実績報告書の表紙の日付は 7 月 18 日、これはそのとおりでございます。それから、それに添付されております資金繰り表の書類ですね、これの右肩のところに、平成 19 年 5 月 18 日作成というふうになっておる、このことをご指摘なんだろというふうにと思いますが、これ自身は姫川病院が資金繰り表として作成した日付でございますので、この日付のものを 7 月 18 日の実績報告書に添付したとしても、特段問題はないと。これは間違いなく 5 月 18 日の作成の資料であるというふうに思います。

それで一番下の添付書類の下に、当時の清水理事長のコメントが書いてございますが、このコメント自体は平成 19 年 7 月 18 日でございますということで書いてありますので、取り扱い上、問題はないというふうに考えております。

前段の課長のほうの、病院側の間違いでありますという回答につきましては、訂正をさせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○ 15 番（吉岡静夫君）

それでいいんですかね。申請書類も、これは添付してある。これは 3,500 万円になっておる。そして今度、実績のほうでは 2,500 万円になっておる。その実績が少なくとも申請の 5 月 21 日の前に、18 日につくられておる。この時間差はどうなるんですか。

○ 議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後２時１３分 休憩

午後２時１５分 開議

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

小掠市民部長。〔市民部長 小掠裕樹君登壇〕

○市民部長（小掠裕樹君）

申請書に添付された日付が、１９年５月２１日作成の書類であると、これについては間違いございません。

それから実績報告書に添付されてる資料のほうで、申請書よりもさらに古い５月１８日に作成となっていることはおかしいのではないかと、これがご指摘の点だと思います。

この点につきまして、私もさっき申請書と実績のほうを混同しておりまして大変申しわけなかったんですが、訂正すべきは実績報告書のほうに添付されておりました資料、それが７月１８日ということで姫川病院が作成すべきものを、５月１８日として日付をつけてしまったと。これは課長が訂正をしましたとおりでございますので、私の訂正は誤りだということでございます。

○１５番（吉岡静夫君）

また訂正の訂正か。

○市民部長（小掠裕樹君）

念のためにもう一度繰り返しますが、交付申請書のほうに添付されております資料の日付は５月２１日、これはそのまま結構でございます。

それから７月１８日に出された実績報告書に添付された資料のほうの右肩の日付は、５月１８日ではなくて７月１８日と間違えたのは、姫川病院側が間違えて提出をしたということでございます。そのようにお願いいたします。

○１５番（吉岡静夫君）

姫川病院の間違いじゃないよ、これは、役所が間違っているんだ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○１５番（吉岡静夫君）

おかしいじゃないですか。姫川病院の間違いっていう言い方で、それで済まされるんですか。それによって２，３００万円の金が出てるんだ、そういう言い方はないだろう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

我々といしましては実績報告書については、間違いないととらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

ちょっと問いかけ方を変えますけれども、じゃあ21日付のものが3,500万円で、7月18日のものが2,300万円と、こういうことでやったんだと、対応したんだと、こういうことでよろしいんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

○健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

姫川病院は、当初3,500万円をもくろんでおったんですが、その協議の中で2,300万円にさせていただいて、実際は2,300万円を支出したということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

私が手にしております関係書類、これは当然、役所からのものです。市長も関係部局も知っているはずですが、開示の決定通知書というのがありまして、2,300万円に関する確定通知書を求めたものに対し、当該事業が補助金等決定通知書で決定した額と同額で完了し、実績報告書の提出があったため、該当文書なし、つまり確定通知書はないとされております。

改めてお聞きします。そういう対応で終わってよろしいんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

○健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

補助金等交付規則では、額の確定通知につきましては、決定通知の額と同額の場合は省略できるというふうになっておりますので、このケースの場合は省略ということになっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

また、別の問いかけ方をさせてもらいますけれども、先ほど市長からもある意味では親切に、こういう形はどうだ、こうだと一応冒頭に言われましたけれども、それじゃ私がちょっと言わせても

らいますが、いわゆる１９年の５月から６月へかけての一連の動きを、時系列で追ってみました。

こうなる。５月２３日に交付申請、この間にいろいろありました。それは今はちょっとさておいて、２３日、同日付で決定通知書が出ておる。そして２８日に補助金の支払い、さらに２８日、生活協同組合姫川病院のほうの理事会があった。さらに２９日には、生活協同組合の総代会があった。そして３１日、いろいろ細かいのはありますけれども、それは置いといて６月４日、生活協同組合のいわゆる理事会において、自己破産の決定というものが議決をされておるわけであります。そして１１日、定例市議会の１１日が初日であった。

一方、日銀の考査というものが入ってますね、そのころ。明らかになっておるのは、この日銀の考査で、いわゆる破綻懸念先というふうに、これは２１日から２５日ですよ、非常にこの２３日、その前の２１日、２３日、ちょうどその時を同じくして日銀の考査が入って、破綻懸念先というふうにランク下げされたと、あるいは新規の融資ができないということも言っておる。さらに姫川病院の分だけが結果的には通らなかった、こういうことも言っております。この辺のいわゆる私が冒頭言ったけど、時系列のところをどうとらえますか、市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

我々は日銀の監査のことについては、一切知る由もないところではなかろうかと思っておるわけであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○１５番（吉岡静夫君）

市長は日銀の監査のところについては、正確に速記してないからあれだけでも知らない、こういうふうな表現をされてるけれども、でも、これは大事な問題でしょう。姫川病院の分だけ通らんだの、破綻懸念先だの、新規融資ができないとまで、はっきりと２１日から２５日の間に言われてるんだ。そういうことが私でさえ明らかにわかってる、どうなんですか、その辺は。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

それは例えば情報的に広がって、もう市民周知の情報だとか、我々が行政の中において財政に携わる中でも、情報が入ってはいないと私は思っております。そういうものがあれば、つぶさにもう入ってくるわけでありますし、我々といたしましては、そういう情報というのは、一切知り得てはなかったという状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

知り得ていないと言えば、それまでです。だけど私に言わせれば、これだけのことをやって、23日に交付申請書が出て、23日、同日付で決定通知ですよ。そういうバックグラウンドみたいなものの調査も何もなかったのかなと、いうふうに私は思います。

これは何回も言うけど、正常な形のときなら、私はこれはそれほど問題ではないけれども、言っちゃあれだけでも糸魚川病院との問題とか、いろんな問題があったわけだ。そういう中で、果たしてどうなんだろうかということを、みんなで言い合っている。これは風評もいろいろありますから、一概に言えない。これはわかりますけれども、結構そういう中で、この日銀の考査の話が全くないと。これ耳に入っていないというんだから、どうしようもありませんけれども、私はやはりこれだけのことで、しかも確かに5月には破綻もしてない、閉院もしてないというけども、やはりそれだけの切迫したものがあったわけですね。

ですから例えば29日に、これは直接、時間的にあれはありませんけれども、28日の理事会、そして29日の総代会、そして4日のいわゆる自己破産。この過程では、理事会の中でも説明責任もやらずに、ギブアップという言葉も出ておる。あるいは組合員にしてみれば、総代会からまだ1週間で何だと、こういう言葉も出ておる。さらには1週間もたたずにギブアップする、これは総代にうそをついたことになる、という話も出ておるんです。これはそういうこともあるから、私はあえて今、日銀の考査の問題を出したんです。いや、耳に入っていないと言えば、これはどうしようもありません。それだけのことを言わせてもらったんです。

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員、これに答弁を求めているわけですか。

○15番（吉岡静夫君）

答弁があれば、答弁をいただきたい。なければいいですよ。

○議長（倉又 稔君）

行政のほうでは、答弁ないということですから。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

行政のほうでは答弁がないということですから、非常に微妙な問題です。

そこで、確認をさせていただきます。細かいことを聞いておりますけれども、確認をさせていただきたいのは、20年9月議会における決算認定の際の議会の動きであります。

そこでは担当の委員長のほうから、この2,300万円ですよ、今度は決算です。具体的な中身のチェック、2,300万円の細かな内訳については、破産という混乱の中で確認はできなかったとの答弁があった。また2,300万円の用途について、行政として確認をしておかなければならないことではないかとの質問には、医療生協には再三の申し入れをしたが、結果として破産という混乱の中で、数字はもらえなかったとの答弁がありました。こういうふうに言っている。それが

ら報告しておる。

当然、これは決算認定をしたわけでありませうけれども、そのときには1、2の議員の中から、いわゆる討論という形で、市と病院側の話し合いが、少なからず持たれてきたはずであります。経過を見る中では、時間的に見ても地域医療を維持するために有効に活用されたとは言いがたい、こういう意見、討論。

あるいは、姫川病院に補助金として支払われておりますが、その後の使途の確認も図られておりません。今回閉院となると、市のかかわり方も希薄で、きめ細かな配慮がされておられません。多くの市民が病院の閉院の突然の自己破産により、どのような立場に置かれているかは、医療体制の面からだけでなくチェックしなければならない、こういう意見もありましたけれども、結果としては、さっき言った集約した意見の中で通っておるわけであります。

改めてお聞きしますけれども、これは市長、そのとおりでありましょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

この補助事業につきましては、改めてつくった補助金ではございません。以前から続いている補助金でございます。地域医療、救急医療に対してのご支援をいただいている中で出させていただいている補助金でございます。我々といましては通年と同じ考えで、出させていだいたわけでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

市長のそういう答弁、なかなか私に言わせるとわかりにくいんですけれども、ただ、今、決算認定のところは、これは翌年の9月25日の出来事であります。2,300万円と銘打って、はっきり言っておる。であれば、今の市長の答弁というのは、非常にわかりにくい言い方ではないか。

それでもう1つ、つけ加えてお聞きをしておきますけれども、これはさっき、ちょこっと取り上げたかもしれんけれども、19年6月11日、まさに4日という理事会、破産、こういったものを経た11日の初日の議会で、こういうふうな指摘もありました。

市長、当時の部長はこう言っておる、今、ちょこっと出てきたけれども、医療継続のために必要だ。あるいは、当面市民の医療を守ると。現在の医療を将来の形ができ上がるまで続けていく。医療生協の側が当面不足するという2,300万円につきまして、緊急的な支援ということで支出させていただいておりますと、こう言っております。

これに対して議員の指摘、1、2取り上げますけれども、自己破産した会社を対象にした予算の計上というのは会計上、そういうことがあってもいいのかという素朴な疑問を持っている人が結構いらっしゃる。あるいは中身が具体性に欠ける提案の仕方、これは6月11日、自己破産した状況が途中で入ってきて状況変化を受けた場合には、何か提案の仕方をもう少しきちっと筋を通して、す

っきりさせたほうが、議会に対しても一般の人にもわかりやすいんじゃないか。私もそう思います、当然の話です。そのことについて、どう思いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

この補助事業というのは、地域医療緊急対策事業補助金でございます、これは吉岡前市長がつくられた事業でございます、地域全体のやはり救急医療ということになりますと、そう細かく具体的にというのは、なかなか難しい事柄でないでしょうか。そういうことで、私は適正だと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

何で私の名前が出てきたのかちょっとわからない。行政はそういう言い方をなさるんですか。まあまあ、それはいいでしょう、置いときます。

ただ、もう1回、市長にお聞きするけれども、先ほどあなたは2,300万円の決算審査の委員長報告、あるいは討論、こういったものについて、私は、これでいいんですね、このこと自体はどうですかとお聞きしたんです。その辺についての答えがない。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

地域医療の緊急医療の中という形で、私はとらえております。ですから、いろんな補助金というのは目的がはっきりしておるわけでありますが、地域医療という非常に漠然としておる補助金であるわけであります。これはやはり前任者に引き続き、地域医療も大切ということで、私はおらえておるわけでございますので、それに対して閉院したときに、ドタバタしておる中において、すぐ具体的にというのは、なかなかわかりにくいだろうと思います。

実際お考えいただいてもおわかりのように、倒産がなくともわかりにくい補助金であるんじゃないでしょうか。しかしながら、地域医療という一くりにすれば、当然大切な補助金だろうととらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

わかりにくいけれども、いろいろ言われておる。そこまではわかるんですが、端的に聞きます。

この決算の認定、このこと自体はあなたは認めるんですね、私がさっき読み上げた。具体的な中

身のチェック、2,300万円の細かな内訳については破産という混乱の中で、今、市長の言葉の中に若干あったけれども、混乱の中で確認ができなかった。あるいは医療生協には再三申し入れをしたけれども、結果として破産という混乱の中で数字がもらえなかったと。こういうことについて、これはこれでよろしいんですね。悪いと言ってるんじゃないですよ、これを。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

当然、我々といたしましては、今までお答えしたような気持ちであるわけでございますから、それを提案させていただき、議会でお認めいただいたことでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

非常に米田市長は、言葉の話し方が。しかし、最終的にはお認めいただき、これからもということと言ったんだから、それはそれでよろしいです。そういうことであれば、これを認めたということですね。そういうことですね。これというのは、決算審査の委員会が、そういうことをやったという行為を認めた。これもだめというんじゃないでしょうね、幾ら何でも。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ご意見というのは、皆さんいろいろ個々にあるわけでございますから、それをお諮りするわけではないでしょうし、私はいろんな意見はやはり個々にお持ちですから、それは真摯に受けとめさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

いやいや、真摯に受けとめる、受けとめないの問題じゃなくて、真摯に受けとめるからこそ、これに従って、つまり決算の報告に従って決算認定をやったと、こういうことなんでしょう。そこを聞いてるだけなんです。決算認定はわからん。

○議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後2時37分 休憩

午後２時３８分 開議

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○１５番（吉岡静夫君）

ほかに幾つか問題点があるんですが、例えば何で３，５００万円と２，３００万円の差が出てきたのか。これがちょっとわからないんですよ。これは市は関係ないと。３，５００万円と言うとったんだけど２，３００万円になったんだと、こういうことで出てくるのか、それはわからんけれども、ちょっとその辺についてどうなんだろう。そこら辺をお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

小掠市民部長。〔市民部長 小掠裕樹君登壇〕

○市民部長（小掠裕樹君）

言うまでもなく当時の状況の中で行政が補助をするのは、地域医療を守るという観点での補助でございます。そういう意味で、病院のほうからのお話の中で、医療を守るために必要な部分について補助金を出させていただいたと。それが２，３００万円であるということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○１５番（吉岡静夫君）

それでは申請書で３，５００万円となってるわけでしょう、申請書のいわゆる資金繰り表では。これは申請書というのは、５月２３日付で出とるわけですよ。なぜこれが３，５００万円で、そして後２，３００万円になったのかと、そういう問いかけ方を私はさせていただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

小掠市民部長。〔市民部長 小掠裕樹君登壇〕

○市民部長（小掠裕樹君）

申請書に添付されております資金繰り表は、あくまでも病院が内部の会計状況の中で作成した資料でありまして、具体的に言えば３，５００万円という数字は病院の資料として上がっておりますが、この中の２，３００万円を補助をするという形での申請書でありますので、この数字が３，５００万円を上回っておればおかしいわけではありますが、その中の数字でありますので、特段問題にするということには、ならないというふうに理解しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○ 15 番（吉岡静夫君）

せっかくだから聞いときますけれども、それでは3,500万円が2,300万円、確かに部長がおっしゃるとおりかもしれない。しかし、その中身を何で申請のときには3,500万円で、決定のときには2,300万円で、しかも表書きは2,300万円。これについての突き合わせなり、追及なり、そういうものはなかったんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

小掠市民部長。〔市民部長 小掠裕樹君登壇〕

○市民部長（小掠裕樹君）

病院のほうの資金繰り表の3,500万円、確かにこれは補助金という項目で3,500万円上がっておりますが、この数字と市が補助をしておる2,300万円との数字の突合をしたのかというご指摘かと思いますが、当然これは見ればわかることでありますが、この補助金が、すべて市からの補助金ということで、ここに病院側が書いたかどうか、それはあれですけれども、いわゆる一般的な補助金として3,500万円をみておったと。そのうちの2,300万円を、市が補助をしたということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○ 15 番（吉岡静夫君）

その言葉では、それだけのもんだろうと思います。ただ、その裏には何もなかった、そういう追及もなかったと、こういうことなんですか。追及という言い方は悪いかな、言葉は。その辺について分析なり、相手の言い分なり、そういうことについては触れなかったのかと、こういうことです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

小掠市民部長。〔市民部長 小掠裕樹君登壇〕

○市民部長（小掠裕樹君）

内容については、病院のほうからお話を聞いておりますし、その上で救急医療、緊急的に医療を守るために必要な額として2,300万円を認めたということであります。もちろん内容については、お聞きをしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

○ 15 番（吉岡静夫君）

時間もありませんので、今回はこれでとめます。ただし、非常に私にとっては疑問が多い、いろいろと。何もこれは姫川病院がどうのこうのという問題じゃないんです。ということで、私は訴えとるんです。

そこで最後の言葉になりますけれども、あと2分27秒、私が訴え続けてきたことは、ただ1つ

+

であります。行政の中身を、まずはだれもがわかるように開放すること、開示することです。

米田市長が悪いとか、あるいは行政の手落ちがどうだとか、そういった次元で私は言っているんじゃない。一貫して訴えておるのは、住民のコンセンサスのあり方、あるいは行政広報のあり方、パブリックコメントのあり方、またあるべき中身です。わかりにくいところが、あれば懸命にその中身をわかりやすく明かしていく。見えないところを見やすくしていく。都合のよいこと、勢いのある話を積極的に広報する、これはもちろんできるんです。しかし、わかりにくいところがあれば、あるいは見えにくいところがあれば、懸命にそういう中身をわかりやすく明かしていく。それこそが、すべからず市民と行政間で、できる限りの行き届かせるべき課題です。パブリックコメントだの、住民コンセンサスだの言葉は立派だし、やるべき。だけど、その根っこにこれがある、私の言っていることが。このことを生意気にも壇上から言わせてもらっておりますけれども。

柵口の温泉センターにしても同じであります、公民館の今後の対応にしても同じであります。しつこいくらいに取り上げ続けさせていただいております。よろしむべし、知らしむべからずにならないようにしなければなりません。どうしてもお上というのは、そうなりがちなんです。このことを言わせてもらっております。

また、そのためにも知らしむべし、さらに知らしむべしの気概で、行政に取り組み続けていこうではありませんか。このことを生意気にも立った高いところから言わせていただきます。

以上で、終わります。

○議長（倉又 稔君）

以上で、吉岡議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

再開を午後３時といたします。

午後２時４５分 休憩

午後３時００分 開議

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、久保田長門議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

久保田議員。〔９番 久保田長門君登壇〕

○９番（久保田長門君）

奴奈川クラブ所属の久保田長門でございます。

最後の一般質問になりましたが、よろしくお願いいたします。

事実に基づいた通告により質問を行います。

１、山林保全とそれに繋がる観光振興の見直しについて。

(１) 数年来の大雪により、市内の奥山は近年まれにみる山間地道路の傷みが激しいとの報告が

入っておりますが、現状と対策はどうか伺います。

(2) シャルマン火打スキー場の頂上より尾根伝いの火打山、焼山方面の山道に隣接して、モリアオガエルが生息する池が存在します。その周辺は生物、学術的にも価値があるため、能生町時代にスカイパーク振興事業として整備をしてまいりましたが、今後の保全と課題について伺います。

(3) 平成18年12月4日に焼山入山解除を妙高、入村市長、米田市長のご尽力により果たしたわけですが、現状はどうか。そして課題と今後の動きを伺います。

2、教育行政について。

(1) 文部科学省は3月24日中教審（中央教育審議会、初等中等教育分科会教育課程部会）の答申により、「学習指導要領等の改善について」平成23年度より小学校、24年度より中学校、25年度より高等学校及び特別支援学校で実施が予定されており、既に幼稚園については21年度から新しい学習指導要領等が実施されております。各学校や設置者（糸魚川市）らは新学習指導要領の趣旨を踏まえつつ、より簡素で効率的で質の高い学習評価が求められております。

学習評価の基本的な考え方とその見直しの経緯等について伺います。

学習評価の現状と課題について伺います。

学習評価の今後の方向性について伺います。

観点別学習状況の評価のあり方について伺います。

指導要録の改善について伺います。

(2) 文部科学省は4月15日、中教審の答申を受け、今まで教員人事権がそれぞれの都道府県であったものを、今後その人事権を市町村へ移譲するとの見解を示しました。

県としてもこのことを検討したいと新潟県教育長は考えておられます。中でも大阪府は将来的に給与負担の移譲も視野に入れ、人事と財源をセットで市町村に手渡す考えと聞いております。この制度が新潟県で採用されれば当市でのメリットとデメリットをどのように考えているか伺います。

(3) 政府の子ども・子育て新システム検討会議は4月27日に幼稚園・保育園を「こども園」として所管、財源、保育内容など一本化する基本方針に合意しました。この法案が23年度国会提出、25年度本格実施された場合、新設「子ども家庭省」の所管とのことであります。当糸魚川市でのメリット、デメリットを含め、市はどのように考え、このことについて対応を考えているか伺います。

以上、1回目の質問を終了いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

久保田議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、雪により林道橋立上路線で3カ所被災し、現在、通行どめとなっております。今後、国の災害査定を受け、復旧工事を行う予定であります。

また、その他の林道においても傷んでいる箇所が多くあり、損傷の状況や交通量を考慮して、順次修繕を行っております。

2 点目につきましては、平成 5 年度から火打山麓スカイパーク推進事業としてスキー場等の施設を整備し、通年の施設利用を図るためスーパースライダーのほか大池までの遊歩道整備を行いました。夏場の誘客にはつながらなかったところであります。

なお、エリア内の一部は保安林指定されており、伐採を伴う行為に関しては、県の許可が必要となるような規制があります。

3 点目につきましては、ゲートから砂防公園までを林道認定いたしております。

課題といたしましては、砂防公園までの交通安全対策の整備や、林野庁の砂防堰堤工事等の早期完了が課題であり、引き続き関係機関と協議を進めてまいりたいと考えております。

2 番目の教育行政のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

2 番目の 1 点目の 1 つ目、学習評価の基本的な考え方についてですが、学習指導要領で示された基礎的、基本的な知識、技能や、それを活用して問題を解決する思考力、判断力、表現力、主体的に学習に取り組む態度の育成が図れるよう、学習評価を行うことが基本となります。

また、もう 1 点の学習評価の見直しの経緯ですが、従来の集団に準拠した評価から目標に準拠した評価へと、児童生徒の学習状況を適切に評価するように変わってきています。

2 つ目、学習評価の現状と課題についてですが、小・中学校とも教科の目標をより具体化した観点別の評価基準を設け、指導と評価の一体化に努めています。

今後、新しい学習指導要領がねらう、みずから学び、みずから考え、主体的に判断する等の生きる力をはぐくむことを踏まえ、これからの児童生徒の学習状況の評価を一層進めることが課題となります。

3 つ目、学習評価の今後の方向性ですが、学力の向上や豊かな心、すこやかな体といった市の重点教育目標の達成に向けて共通の方向を見定めて、中学校区での園、学校の連携を確かにした評価を進めていくことが必要となります。

4 つ目、観点別学習状況の評価のあり方についてですが、関心・意欲・態度、思考・判断、技能・表現、知識・理解の 4 つの観点を基本とし、各教科での児童生徒の学習状況を見取り、学習目標をどの程度達成したかを評価することを基本としています。

5 つ目、指導要録の改善ですが、学習指導要領の目標、及び具体的な活動に沿って評価の観点が設定され、小学校の外国語活動については、文章の表記による評価となります。また、特別活動については、各学校において評価の観点を設定することができるようになるとともに、各活動、学校行事ごとに評価することになります。

2 番目の 2 点目のご質問にお答えいたします。

現在、教員の人事異動は、新潟県人事異動方針に基づき、教育水準の維持、向上を念頭に、全県的な視野に立って行われています。

教員の人事異動に当たっては、市町村教育委員会の要望を提出し、糸魚川市の現状と課題の解決に努めているところです。

久保田議員のご質問される、人事と財源をセットにして市町村に移譲された場合に考えられるメリット・デメリットについて、次の点が想定されると考えます。

メリットとしては、1 つ目に、糸魚川市独自の採用方法を工夫することにより、糸魚川市の現状に合致した教員の採用、配置が可能になること。

2 つ目には、市独自の人材育成研修を生かし、地元で育成した人材の配置が可能になること。

デメリットとしては、1 つ目に、糸魚川市は教員確保困難地域であり、地理的条件から、優秀な人材を必要数確保できるかが課題であること。

2 つ目には、優秀な人材確保のための財源の確実な確保が課題であること。

次に、2 番目の 3 点目、子ども・子育て新システム検討会議についてですが、その目的や方針については示されましたが、その具体的制度等については、今後、示されていくものと考えております。

現在の状況から推測しますと、メリットとしては、小学校学習指導要領との整合性、一貫性を確保した指針による保育の提供や、保護者のニーズに応じた多様な保育サービスの提供等が考えられます。

デメリットとしては、小規模園や自治体の財政力による格差等が考えられます。

いずれにしましても、今後の動向に注視しながら、市として対応を検討していきたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

久保田議員。

○9 番（久保田長門君）

市長、ご答弁ありがとうございました。

奴奈川クラブでは新市誕生 6 年目を迎え、青海・糸魚川・能生地域の均等発展こそが、最も大切であると政治信条として、現在まで議員活動を展開しております。

そうした中、私は今回、早川地区と能生地域の観光振興について再質問を行います。

能生地域で島道地区、早川地区をつなぐ林道吹原線において、今年度も 10 月 3 日、グランフォンド糸魚川が開催される予定です。ご存じのとおり市においては、毎年、県も好意的な応援をいただき、グランフォンド糸魚川では大変助かっておるんですけど、その吹原線の工事が 2 カ所で傷んでいると情報が入っているんですけど、現状と復旧状況はいかがですか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

- 商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

ちょっと詳細なところは手元に資料がございませんけれども、ことし修繕の工事をやるということでの対応を、お聞きいたしておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

- 議長（倉又 稔君）

久保田議員。

- 9番（久保田長門君）

それでは能生地区で、4月中旬ごろ発生したと考えられます島道川支流の猫岩谷川、いわゆる我々が言う岩井口で、およそ幅100メートル、長さ600メートルにわたって大地すべりが発生しておりますが、市はこのことをどのように把握しているか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

- 議長（倉又 稔君）

早水建設課長。〔建設課長 早水 隆君登壇〕

- 建設課長（早水 隆君）

お答えいたします。

今言われている場所については、河川そのものは普通河川であり、砂防指定ということで地域整備部が砂防河川として指定しているものですから、担当しているわけでございますけれども、今言ってるその沢については全く無指定でございまして、地域整備部、あるいは農林振興部もお互いに地すべり指定の指定を受けてないということの場所でございます。

そういうことから現場のほうを、我々も県のほうと一緒に立ち会いまして、今のままじゃ、まずいだろうということで、何らかの事業を起こすとすれば、当然、指定を受けなきゃなんということ、これから県のほうへ緊急に話をして、何とか早目に事業をするためには、どうしても指定を受けなきゃなんということで、今対応しとる段階でございます。

いずれにしても、なかなか砂防指定する場合は、守るものがないと、なかなか指定しにくいということがあります。人家があつたり、あるいは公共施設があつたりすると、意外と指定はしやすいんですけども、全く周りに何もなしという中で、なかなか指定をしにくいんですが、いずれにしても、どちらが担当するかわかりませんが、早目に指定をして、何とか皆さんの安全・安心の確保に努めていきたいなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

- 議長（倉又 稔君）

久保田議員。

- 9番（久保田長門君）

守る目的がないから、なかなか前へ進まんと言いますが、これは課長、聞いていただきたいんですけど、これは地元の古老から伺った話ですけど、私の聞き違いでなければ昭和39年ごろ、島道川の氾濫によって、島道、平、大沢地区に大きな被害をこうむったという歴史があります。必要以上に危機感をあおる気は毛頭ございませんが、この大地すべりを、私も素人なんですけど、自然の猛威と土石流をとめた堰堤とかダムの方を見ると、改めてダム事業の大切さを感じているんで

すけど、そこで2次災害といいますか、たまたま立派な土石流をとめた堰堤がありましたけど、それがなかったら直線距離にして約200メートルぐらいに立派な田んぼもございますし、その後に島道川も待ってますので、私は必要以上に危険をあおるわけじゃないんですけど、どのように2次災害に対して考えておられるか。

私は現地を直接見てなくて、写真等で判断させてもらっているんですが、今、直接すぐどうこうということなんですけど、あれだけ堆砂したものが一遍に集中豪雨でもって下へ来ますと、今ある砂防河川そのものも埋没するだろう。だから、そういう点では非常に心配をしてるわけでございますけども、いずれにしても背後地に山林があったりすると意外と林野庁で取りやすい、あるいは農地があれば農地の地すべりとして取りやすい、あるいは公共施設、先ほど住宅があったり、そうすると地域整備で取りやすいといういろんなパターンがございますもんですから、当時は、それなりに砂防堰堤等をやったものが、結果として残っておるわけでございますけども、今後、砂防堰堤をやった時期と今の状態で大分状況が変わっておりまして、大分付近が荒れてるということもあるもんですから、なかなか厳しい点はありますけども、いずれにしても下流には集落があるわけでございますから、決して全く効果が出ないというものではないと思いますので、その辺、県のほうへ力強く要望していきたいなと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

久保田議員。

○9番（久保田長門君）

課長、この地すべりにおいて実は6月2日、私、市の職員でもないんですけど、再三あそこへ出入りするんで、たまたま確認したんですけど、その滑っている間に大きな池というか、私にとっては大きな池と見たんですけど、大きな水たまりができていますけど、そのことも全然確認しないで、それを責めるわけでないんですけど、そういうことを確認しておられますか。改めてお聞きいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

早水建設課長。〔建設課長 早水 隆君登壇〕

○建設課長（早水 隆君）

その後、うちの担当職員、あるいは商工農林水産課ですか、双方の職員が確認しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

久保田議員。

○9番（久保田長門君）

先日、6月21日夜、この上には奴奈川姫の産所、実はきょう議長の許可をいただいて奴奈川姫を連れてまいりました。市長、これです。もう1枚、その奴奈川姫が産まれたと当地の方々が長い間、言い尽くされてます産所、これは陰ですけど、これは陽です。

それで市長、奴奈川姫が私にささやいております、市長さんに伝えてくださいと。私が産まれたところと、私のことを大切に思ってくださいる島道地区や平地区、あるいは大沢地区の皆さんの生命

と財産を守ってくださいとささやいております。私がここで今発言したからといって、あっさり処理できるものじゃないんですけど、地元の方々が一生懸命、実はこの6月27日も保存会の方々が、現地で8時から11時まで手入れして頑張っております。そういうことを、市長、コメントあったら一言お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私も昨年、現地に行って見てまいっております。そういう中で、非常にいろんな面でこれからそれを生かす部分もあるのかな。また、非常に景観もいいわけであります。そういう状況を考えますと、やはり多くの方からおいでいただいて、楽しんでいただける場所になると私はとらえておるわけであります。

しかし、今のままではだめかなと、やっぱり整備しなくちゃいけないと思っておるわけでありますが、アクセスの問題、また今、土砂が出ておるわけでございますので、そういったところを考えますと、少し金額がかかるんじゃないかなと思うわけであります。特に防災になってきますと、やはり地元の方々のご意見を聞いたり、例えば県が行うということになりますと、市も全然関係ないということではなくて中に加わって、その産所を見ていただけるよう頭に置いて、防災もやってもらわないかなだろうと思うわけございまして、積極的にそういったところに働きかけていきたいと思っておりますし、また今言ったように、防災工事もしっかりやらなくちゃいけないととらえています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

久保田議員。

○9番（久保田長門君）

それでは、6月5日、6日に行われた、つちのご探検隊によります全国サミットと、6月6日、スキー場の方面で展開しましたつちのご探索についてお尋ねいたします。

この日は糸魚川市も一緒になって仕掛けてございまして、株式会社農協観光ツアーのお客様に対して、我々の仲間が前々日から、お土産まで確保するために山へ入りまして、当日、ツアー客のバスがお帰りになる10分間前まで、隊員の仲間は自前で乗客全員に大きなタケノコを用意して対応されたんですけど、先日、伊藤議員さんもおっしゃってましたけど、いわゆる観光客が来てくださったのはいいですけど、このようにして本当にお客様に対して誠心誠意当たるということが、いかに大切か。その辺、担当課長としては、どのように考えておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

○交流観光課長（滝川一夫君）

お答えいたします。

今回、初めて能生地区で、ことし全国サミットが一緒にやられまして、つちのご探検の関係であ

りますけど、関東地方から1バスということで、30名ほどが目標だったんですけど集客ということで、誘客拡大と1つのプランを業者に売る中で参画していただきました。

残念ながら20人をちょっと下回る数だったんですけど、こういう事業については地道に展開していくことが、まず必要だと思います。それぞれの地域に見合った形で、それぞれの事業を展開して、やはり交流人口拡大、そして来たお客様が喜んでいただいて、次のリピーターとして確実にまた結んでいけるような活動を支援してまいりたいし、今後もまたいろんな形で皆さんと歩調を合わせて、連携を保たせていただきたいというふうに思います。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

久保田議員。

○9番（久保田長門君）

ただいま課長の答弁をいただいたんですけど、実はこんなことがありました。

そうした仲間、いわゆるシャルマン山の友の会とか、うちのご探検隊なんですけど、実はこのようなことを言えば、ちょっと話がそれるんですけど。実は当日応援してくださいました、能生には変わった能生みそというのがありまして、また、糸魚川市全体に手前みそという、JAの婦人部の方々が応援に来てくださったんですけど、ちょっと自分が所属していることを言うのは手前みそなんですけど、それは断っておきます。

シャルマン山の友の会、うちのご探検隊の行動により、マスコミを連れて来るのはいいが、我々の事務局に対しマスコミを通じスキー場、いわゆるシャルマン周辺を全国へ紹介するのはいいが、よからぬ連中がシャルマンスキー場へ来て、施設を壊すというような考えの職員がおられることに對して、我々、反省会の席で、だれが言ったんだという話になったんですけど。

それはともかく、せっかく市内には大勢の住民が、市と一緒に協働しようとして頑張っておられる中、このようにまるきりやる気をそぐような、あってはならないような発言があるということは、私も納得できないし、全く市全体の考えとは思わないんですけど、そういう中でそういう発言をされると、大変仲間として憤慨もしますし。

また、仲間はこの26日、ダブルヘッダーなんですけど、シャルマンスキー場の先ほど申し上げました、モリアオガエルが生息する池周辺の作業をするんですけど、これはまた人間とは怖いもので、そういう人たちに出て来いと。その場に出てこれなかったら、足を引っ張るなど。そのようなことが多くなってくると、せっかく行政の方々が一生懸命やってることが、たった1人か2人の職員のために住民が憤慨しますけど。

それで織田部長、お聞きしたいんですけど、協働という意味は、当日、6月1日ですか、NHKで放映してくださったんですけど、あなたは一生懸命あなたの立場で、テレビで流れる情報を庁内で流してくださいました。今後協働というのは、どのような形で市民と展開していきたいか、お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

織田総務部長。〔総務部長 織田義夫君登壇〕

○総務部長（織田義夫君）

お答えいたします。

民間の方々が一生懸命市の地域活性化のため、あるいは交流観光、交流人口をふやそうということで一生懸命やってもらっているということで、非常に感謝をしているところであります。

先日、6月1日、NHKテレビのほうで糸魚川市のほうが出るということであったものですから、一応市の職員にはちょうどその日、当日なものですから、市の職員には一応メールを発信しまして、ぜひ見るようにということでさせてもらいました。

そういったことですけども、市の職員もそうですけども、いろんな面で民間団体、民間の皆さんと一緒に市での活性化、それから交流人口の拡大に努めたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

久保田議員。

○9番（久保田長門君）

（3）に移ります。

今年度の1月と5月に、シャルマン山の友の会で林野庁、関東森林管理局上越森林管理署を訪問し、火打、焼山に対して基本的な国の考え方、情報と、我々の熱い思いを伝えてまいりました。

火打のところに約30羽のライチョウが生息し、山道を切り開くことはまず考えられないと。もう1点の焼山はどうかという問いに、地元の糸魚川市さえ積極的に、あるいはもう1つの条件として、市民の熱意さえあれば我々としては、応援をすることはやぶさかでないとのコメントをいただきました。

そこで笹倉温泉から管理道路の入り口、先ほど市長が答えられましたが柵があって、これが登山者の非常にネックになっております。自動車の通行禁止を今後どのようにして、糸魚川市として関係部局との理解と応援を受けながら、開放の方向へ進めていくか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

先ほどの答弁でもお答えさせていただきましたが、砂防ダムまではやはり市である程度改良し、整備をしていきたいと思っておりますが、それ以上は、やはりまだ協議をさせていただかなくてはいけないと思っております。

実質的に、すべての登山道、また国の管理しているところに対して、市が借地をしていくというのは、私はちょっとおかしいと思っております。やはり管理者が、しっかりやらしてもらわなければならないかなと思うわけでありまして、自然の景観なり自然の価値というのは、これは国民共有するべきものではないかなと思うわけでありまして、砂防公園になりますと、いろんな面で焼山の防災の学習や、ジオの学習にもつながるわけでありまして、そこまでは何とか市も入り込んでいかなきゃいけないという決断をさせていただきました。それすらも、やはりこれは国の管理の中なんですが、本来は国でやっていただきたいという話をお互いにしてきたんですが、なかなか

その方向性がうまくいかないものですから、だったら市がやっていこうという形になったわけですが、そのように非常に厳しい財源の中でもありますから、どれぐらいまでできるかというのは、ちょっと問題があると思うわけではありますが、そういったところである状況であります。

すべてを開放していただいておりますわけではありますが、しかし、整備については管理者との今協議中であるわけございまして、まだまだ課題が残っておりますと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

久保田議員。

○9番（久保田長門君）

火打、焼山で隣接する妙高の入村市長は、我々、奴奈川クラブが表敬訪問の折、今後の展開次第により焼山は宝の山で、糸魚川市さんの観光スポットに対し、正直うらやましいと明言されております。このことを私の報告として、次の質問に移ります。

それでは教育行政について、に移らせていただきます。

学習評価の目標に準拠した評価、このことについての評価を正確に実施できる教員を採用するのは、新潟県の役目だと思います。県に求められているわけですが、糸魚川教育委員会としては、各学校に対し学習指導要領をどのように進めてきたか、再度お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

○教育委員会こども課長（靄本修一君）

お答えいたします。

学習評価の関係でございますが、今ほど議員さんがお話されましたように、目標に準拠した評価へ移っております。そのことが確実にできる教員の養成、それを糸魚川市教育委員会としてどのように指導し、現状はどうなっているかということの質問と受けとめさせていただきました。

目標に準拠した評価ということにつきましては、目標に照らして一定の基準をつくり、その基準に対してどの程度、子どもたちがその状況になっているかということ、達成している状況を見るのが目標に準拠した評価でございます。十分満足であるのか、おおむね満足であるのか、あるいは努力を要するのかというふうな観点で、子どもたちの姿を見ます。

そこで県教育委員会もそうですが、糸魚川市教育委員会でも、この指導と評価の一体化ということが、教師に最も求められている業務でございます。すなわち、子どものための評価をしなければいけませんし、評価をした結果に基づいて教師が自分を反省し、次への授業改善に確実につなげていくという営みがなければ、ただ単なる評価に終わってしまいます。それを防ぐために、評価と指導、指導と評価、まさにセットで日々の授業が展開なされなければいけません。

そこで糸魚川市教育委員会としましては、糸魚川市子ども教育の大綱というものを掲げております。学校要覧という形で毎年冊子になっておりますけれども、その頭の部分に、糸魚川市子ども教育の大綱が位置づけられています。

その部分の中に、学習指導という項目があります。そこでは今ほどお話しましたように、指導と評価の一体化ということの内容をしっかりと位置づけて、実践内容として教職員に実施するように

+

ということの方向性を示しております。学校現場ではそれを受けまして、日々の授業、研究授業、あるいは一般参観授業等々で、そこらあたりをかなり意識しまして、日々研さんを積みながら、努力を続けているのが現状でございます。教員実習に、精いっぱい努力して進めております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

久保田議員。

○9番（久保田長門君）

課長、そこで学級、学年等、集団に準拠した評価、あるいは観点別学習評価や評定に示し切れない、いわゆる子どもたち一人一人のよい点や、あるいは可能性の進歩について評価する個人内評価を、どのように進めてきたか教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

覇本こども課長。〔教育委員会こども課長 覇本修一君登壇〕

○教育委員会こども課長（覇本修一君）

お答えいたします。

子ども自身のよさを評定ではあらわせないというふうな部分のところを、どのように評価し、子どもに伝え、保護者に伝えたかという質問だというふうに受けとめさせていただきました。

これは日々、特に関心・意欲・態度とか、あるいは子どもが非常に興味を示したとか、あるいは評価にはつながらないんだけど、非常に大きな活躍をしているというふうな場面につきましては、日ごろの教師が子どもを見取る際に、座席表などを使いながらチェックしている、それをためているのでございます。教科の評価にはつながらないんだけど、特別活動で活躍したとか、学校行事で活躍したとか、あるいは儀式的な行事で活躍したとか、特別なコンクール等で非常に大きな成果を上げたとかいうふうな部分につきましては、毎学期渡されます通知表、それから指導要録等の特記事項というふうな部分のところに、必ず記入するように努力しています。

つまり、教師は子どものよさをできるだけ多面的に、一生懸命に見ようという形での努力を進めております。そのことを子どもにも伝えたり、学期末の保護者懇談会等で、通知表には出ないんだけど、こういう活躍がありました。この「○」の印については、こういった意味があって「○」をつけましたというふうなところを、丁寧に保護者のほうに説明をしているというふうな実情でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

久保田議員。

○9番（久保田長門君）

こうした中、中教審の答申で、学校や教師の子どもたちに対しての指導の説明責任でなく、指導の結果責任も問われる前提と先ほど申し上げられましたが、そのとおりであるが、学校を設置する教育委員会、学校の管理運営に関する基本的事項を定める役割を担っており、今申し上げました、子どもたち一人一人に学習指導要領の内容が確実に定着するように、学習指導の改善につなげていくために、どのように展開していくか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

覇本こども課長。〔教育委員会こども課長 覇本修一君登壇〕

○教育委員会こども課長（覇本修一君）

お答えいたします。

確実にやってるかどうかの評価だというふうに思います。

客観的な評価につきましては、市で取り組んでおります全国学力・学習状況調査、これは非常に客観的なデータが一応の数値として出されますので、その活用。要するに、結果を見て分析し、改善の方向を示し、市全体の課題、改善策、各学校ごとの課題、改善策、そこらをあたりを明確にししながら、各学校と教育委員会とが一体となって、改善に向けての指導を進めていきたいと考えておりますし、教育課程の実施も当然大事なんでございますが、年に一度、県教育委員会は、各学校の教育課程の実施調査をやっております。

糸魚川市の場合も集計しておりますけれども、そこでは教科時数、どれぐらいやられているか。どういう体験的な活動がなされているか。子どもたちにとって魅力ある学校行事とは、どのように工夫しているか。地域と一体となった活動をどのように工夫しているか等々、それぞれの調査項目がありまして、市は市で集計し、結果を見ております。その内容を県は県で集計し、見ております。

今現在のところ、各学校の教育課程の実施につきましては、非常にどの学校も時数的にも取り組む内容につきましても、あるいはその成果につきましても、ほぼ問題なく進んでいるというふうに私は資料から集計し、分析しております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

久保田議員。

○9番（久保田長門君）

課長の答弁のとおり、現在の学習評価は、小・中学校を中心に教師に定着している。約80%の教師が、そのような答えを出しております。

その一方で、学習状況の評価の収集、そしてまた分析に負担を感じる小・中学校の教師が63%にも及ぶと。いわゆる21年度の全国の調査が出ておりますけど、糸魚川市では負担減と感じるような教師の割合は、どのようなものか。あるいは、また改善の方向に向かっているか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

覇本こども課長。〔教育委員会こども課長 覇本修一君登壇〕

○教育委員会こども課長（覇本修一君）

お答えいたします。

評価の情報収集、結果処理、分析をして指導に生かす、その辺の教師一人一人の負担感ということだというふうに思います。

これにつきましては教職員の実態調査等は、私どもは特に受けておりませんが、年に数回

+

行われます教職員組合の組合交渉というときに、多忙化解消というような形での要望事項がございます。それらにつきましての内容を受けとめながら、ノー残業デーをつくろうとか、もうちょっと事務の整理化をできないかとか、特に学期末に事務が集中しますので、そこらあたりの日程調整を、どのようにしていけばいいのかというあたりのところを組合の話を聞きながら、教育委員会としてできる対応等の配慮も進めております。

具体的には、昨年度から行っておりますけども、指導要録の記入等も電子データでもって、記入をしようというふうなことの改善をさせていただきました。学校現場では、非常に助かってるという声も聞いています。

なお、特に評価事務の処理につきましては、やっぱり若手の教員が、この事務処理に非常に手間取ってしまって、なれてないがために悩んでいる若手教員もいるということも私は聞いてます。

特に、昨年度の事業で取り組みました若手サポート事業、若手の職員をOBの先生がマンツーマン方式で取り組む、そして指導するという場面なんですけれども、そのレポートの中に、評価事務が非常にやりにくい、時間がかかるというふうな悩みを訴えて、OBの先生から、そこらあたりの工夫、改善についての指導を受けて、悩みが随分解消したというふうなレポート等も、私が預かっている中では3通、同じような内容で記述がございました。

したがって、身近に相談をしながら先輩の助言、そしてやっぱり手を取り足を取りというという部分の営みが、こういった若手教員を支えていく、悩みを解消していく大きな取り組みになるんだなということを実感しております。市教委としても多忙化解消に向けての取り組み等も考え、進めていきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

久保田議員。

○9番（久保田長門君）

多忙について市の教育委員会の対応をお聞きしましたが、こうした一方で、教師の中で思考・判断については、小学校では26%、中学校では30%の教師が、これを円滑に実施できてないというデータがありますが、糸魚川市の現状と、そこら辺を教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

○教育委員会こども課長（靄本修一君）

お答えいたします。

今ほどの思考・判断の観点別評価が非常にやりにくい、なかなか実感として評価したのも難しいし、それを子どもたちの学力向上等に生かすのが難しいというふうなことなんです。糸魚川市の場合の思考・判断についての教職員の意識については、特にアンケート等をとっておりません。今現在のところありません。今後このようなことも、把握するのに必要なのかなというふうに私は思っております。

ほかのほうの部分については、非常に知識・理解のほうはペーパー関係で非常によくわかります

し、それから技能・表現あたりのところも作品関係で、非常にこれはよくわかりますので、やっぱり難しいのは思考・判断の部分なのかなというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

久保田議員。

○9番（久保田長門君）

今の課長の答弁のとおり、思考・判断というのは全国どこでも悩みの種らしく、データをとるのはともかく、今後力を入れて改善の方向。

それで、これは学習評価に関する保護者の意識で、評価の中で教師の主観が入っていると不安を持つ小・中・高の保護者が38%も存在してる数字がありますが、これらについて糸魚川市の分析、データがございましたら。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

○教育委員会こども課長（靄本修一君）

お答えいたします。

特に市の分析等は、今現在持ち合わせておりませんし、そういった調査もしておりません。

この課題を解決するための1つの私の策としましては、やっぱり評価の内容、評価の仕方、評価の活用、いわゆる評価計画の道筋とそれから内容につきまして、やっぱり保護者に丁寧に説明する必要があるだろうと私は思ってます。説明がないために、そこらあたりの保護者の理解が得られなかったり、受け取った資料を見て不安に思ったりという部分の戸惑い等も保護者にはあるのかもしれない。したがって、その説明というふうな部分につきまして、市内の小・中学校に向けての指導について、働きかけをしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

久保田議員。

○9番（久保田長門君）

それでは 番へ移ります、学習評価の今後の方向性について。

学習評価は児童生徒の学習状況を検証し、その面から教育水準の向上、維持を図り、学習評価を踏まえた教育活動の改善の重要性が求められます。学習指導にかかわる1、プラン、2、ドゥー、3、チェック、4、アクションのサイクルの中で適切に実施されることが重要である。それらの計画実施をどのように展開するか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

○教育委員会こども課長（靄本修一君）

お答えいたします。

学校評価の今後の課題・方向につきましてＰＤＣＡサイクルを適切に実施するという方向だろうと思います。

今ほど議員さんがお話しされましたような取り組みにつきましてですが、日々の授業活動、それから教育活動。学校は学校で学校評価という活動をしております。それもＰＤＣＡサイクルで進めております。年度末には学校評価の結果を、市教育委員会のほうに提出していただいております。

それから授業のほうの関係ですが、教職員は毎日、毎日ＰＤＣＡの１コマの授業の中で仕組むことは、なかなか困難でございます。だけれども、ちょっとポイントを絞ったり、導入で力を入れたり、あるいは展開のときに、その部分のところを重点的に見ようとかいう工夫はしております。

研究授業になりますと、これはまさに指導と評価の一体化ですから、授業輪の中にＰＤＣＡサイクルがしっかりと位置づいた指導輪になっております。授業後の授業研修会、授業協議会ですが、その点につきましても指導の評価はどうだったのか、子どもの姿から評価を語る、子どもの動きから授業を分析する、そのような評価活動を実施しております。

各指導主事が学校訪問に行きまして、そういった授業の進め方、評価の甘さ、強さ、あるいはこれからの方向等につきまして、最後の指導の場面できめ細かく指導するように、指導主事が努力して学校訪問を進めております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

久保田議員。

○９番（久保田長門君）

先ほど課長の答弁の中で、工夫という言葉が出てきましたけど、学校や設置者、いわゆる糸魚川市の創意工夫を生かす現場主義を重視した学習評価の推進が求められるが、今後、糸魚川市として、創意工夫と繁栄をどのように展開していくか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

覇本こども課長。〔教育委員会こども課長 覇本修一君登壇〕

○教育委員会こども課長（覇本修一君）

お答えいたします。

今現在、一貫教育方針に基づいて、教育活動を進めていこうという大きな市の方向性が出ております。それに基づいて基本計画の策定等を、今年度、重点課題として取り組みを進めております。

その中で何が大事なのかということですが、幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校の交流と連携でございます。

その中の一貫した指導の中に、特に最初に進めなければいけないのは小・中の中での評価の交流、そして評価をどのように進めていけばいいのかという部分の確認とか、お互いの話し合いとか、ある程度共通の部分があるのか、ないのかというあたりの検討を、中学校区単位で少しずつ進めていく

という方向が、糸魚川市に最も合った方法だというふうに考えております。今現在、その方向で進めていきたいというふうな展望に立っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

久保田議員。

○9番（久保田長門君）

それでは の観点別学習状況に移ります。

学校教育法や学習指導要領の趣旨を踏まえた評価の観点に関する考え方の中で、どのようにして学習意欲の向上を図って改訂の趣旨を反映するか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

覇本こども課長。〔教育委員会こども課長 覇本修一君登壇〕

○教育委員会こども課長（覇本修一君）

お答えいたします。

4観点をどのようにつなげたりなどしながら、子どもの意欲を高め、学習の質的向上を図るかというふうな質問だというふうに受けとめさせていただきました。

評価の観点は4観点でございますけども、子どもの学びというのは、そもそもこんなふうに切れるものではありません。ただし、子どもの力を育てていくために、1つの子どもを見る窓として、この4観点があるんだというふうに私も思ってます。国もそのように指導しているというふうに思ってます。

したがって、子どもがどういう場面で瞳を輝かせ、意欲を示すのかという場面の見取りを丁寧に進めていく中で、子どもの評価をしっかりしていきたいということが、総合的に最後になって子どもの意欲を育てていくことになるんだろうと思います。

したがって、丸ごと見るんだけど、観点は外さないというふうな姿勢が教師に求められる、その努力が教師に求められているというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

久保田議員。

○9番（久保田長門君）

今ほど課長が4観点という言葉をおっしゃいました。そこで課長もご存じだと思いますけど、表面的な現象を評価するのではなくて、さまざまな視点で留意する必要があると言いましたが、改めてどのように考えているか、今申し上げたことを改めて。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

覇本こども課長。〔教育委員会こども課長 覇本修一君登壇〕

○教育委員会こども課長（覇本修一君）

お答えいたします。

まさに授業改善だろうというふうに私は思います。いつもワンパターンの黒板と教室の座席の中での活動ですと、この4観点での子どもたちの動きはありません。いつもワンパターンで進んでいきます。

したがって、授業改善の大きな1つは、いろんな活動を組むとか、じっくり考えさせるとか、あるいは子どもたちの発表を多様にするとか、いろんな活動の中、授業の工夫を進めていく中で、子どもたちが動いていきます。そうなってきたときに子どもの多様な発見があり、子どもたちが意欲を示したり、また、自分の弱点をまた子どもなりに考えたり、そこでの教師の働きかけがあったりなどして、やっぱり進んでいくんだらうと思います。日々の授業改善をどのように進めていくかということが、大きなキーポイントだろうというふうに私は思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

久保田議員。

○9番（久保田長門君）

そこからまた進んで、みずから進んで学習に取り組む意欲の向上を目的とした改正基本法に基づき、児童生徒が意欲的に取り組めるような授業構成と継続的な授業改善を、どのように学校教師に促していくか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

薮本こども課長。〔教育委員会こども課長 薮本修一君登壇〕

○教育委員会こども課長（薮本修一君）

お答えいたします。

授業改善につきましては、特に市教育委員会が主催します教職員の研修、その部分でもっていろんな事業の進め方がある。そして多様な学習活動の組み方があるという部分のところの啓発が大事だろうと思いますし、そういった中で大学の先生から入っていただきながら、専門的な知見を得る中において、今までの自分なりの授業観を変えていくことが、大事だろうというふうに思っています。

最終的には、ひとり舞台ではだめですので、学校体制での授業改善をどのように進めていくか。教職員のコミュニケーションを図りながら日々の営みの中で、授業についてのこんなふうな授業の方向はいいんじゃないか、この方向では成果が上がったね、今度このように改善しようよというふうな部分の話し合いが日々行われているかどうか。この辺の部分が、大きなかぎになってくるだろうと思います。ひとり舞台ではなくて、学校全体で授業改善に向かっていく。その方向を市教委としても考え、教職員に指導していきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

久保田議員。

○9番（久保田長門君）

そこで個人内評価を積極的に活用し、児童生徒の学習を励ますことも大切であるが、その点をど

のよう考えているか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

 薮本こども課長。〔教育委員会こども課長 薮本修一君登壇〕

○教育委員会こども課長（薮本修一君）

 お答えいたします。

 子どもの個人評価、個人内評価でございますが、小さな学年は小さな学年なりに、あるいは高学年は高学年なりに自分の学びを振り返るという、そういった場の設定が極めて大事でございます。

 評価はいつも教師がするのではなくて、その場の設定においてしっかりと自分を振り返り、自分を見詰め直し、自分の学びを分析していくような子どもの育ちが私は大事だろうと思います。

 そんな意味で、よく授業の後半のほうに、ちょっとミニレポートみたいなものを提出したり、あるいは自分を振り返る観点なども示しながらアンケートふうに分を振り返る、記述しながら振り返る。そんなふうな場面の活用等も、有効だろうというふうには思っております。市内の小・中学校でも、そのような取り組みは日常的に進めております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

 久保田議員。

○9番（久保田長門君）

 そこで現在の我が国の子どもたちの現状として、主体的に学習に取り組む態度や思考力、判断力、表現力等に依然として課題があります。

 新しい学習指導要領のもとにおける小・中学校の各教科の観点の改正が、今回は小学校で4科目、そして中学校で5科目ありますが、いずれの観点についても、その特性に沿って適切な評価を行うことが求められるが、このことについて、今後、糸魚川の方角性を教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

 薮本こども課長。〔教育委員会こども課長 薮本修一君登壇〕

○教育委員会こども課長（薮本修一君）

 お答えいたします。

 新しい教科等も完全実施に向けて始まります。その評価の関係なんですけれども、参考資料等もまだ手薄でございますし、情報等もまだたくさんじゃございませんので、そこらあたり教職員の研修、それから大学の先生の指導なども受けながら、こんなふうな活用の仕方がある。あるいは文科省から出てくる指示、情報等もよく精査しながら読み取って、学校現場に情報伝達のほうを進めていきたいというふうには思っております。これから頑張ります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

 久保田議員。

○9番（久保田長門君）

 偶然なんですけど、私のところにその資料はございますけども。

それはともかく、続いて観点別学習状況の評価を円滑に実施するに当たり適切な評価時期、そしてまた設定や学習指導の目標に沿った学習評価が求められるが、授業改善のための評価をどのように展開するか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

○教育委員会こども課長（靄本修一君）

お答えいたします。

最初の評価時期の関係なんですけれども、これはまとめて評価するということは、なかなかできません。日々の教育活動の中で、評価の資料を蓄積していくという地道な努力が、やっぱり子どもを多面的に見るということになります。

それらを集大成して、糸魚川市は3学期制をとっておりますので、学期の末にそこらあたりの集大成をし、まとめ、そして2学期の展望も夏休み中に考えというふうなサイクルでもって、評価したものの活用等について生かしていきたいというふうに考えております。まとめない日々の取り組みが、非常に大事だというふうにとらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

久保田議員。

○9番（久保田長門君）

全くそのとおりで、日常的に実施するのが大切だと、全くそのとおりです。

続きまして、各教科においては学習活動を通じて、子どもたちに身につけさせようとしている資質や能力を明確にした上で、それらに照らして学習評価の対象に特性があり、指導内容に対応した評価をどのように展開するか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

○教育委員会こども課長（靄本修一君）

お答えいたします。

評価の内容なんですけれども、これは各学年の指導要領で示されている、押さえなければいけない学習内容、それから目標というあたりをしっかりと教師が把握することが、まず何よりも大事です。そして、この学年が次の学年に行ったときに、この学年で学んだことがどのように連続し、つながっていくのか。要するに学年間の系統等も把握しないと、なかなかこれは評価にはつながっていきません。

したがって、子どもたちへの働きかけなんですけれども、やっぱり授業のねらい、それをしっかりと子どもたちに意識づけさせる。特に小さな学年については、何をやってるのかわからないというふうな授業展開も結構あります。ですから授業の初めには、きょうの学習のねらいは前時からのつながりがあって、このような活動をきょう頑張らしましょうねというあたりのところをしっかりと意識させられるかどうかというあたりが、やっぱり教師の授業力につながってくる1つの場面な

のかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

久保田議員。

○9番（久保田長門君）

課長、私は今の進め方に対して、いずれの観点についてもその特性に沿った適切な評価を行うことが大切なことだと思うんですけども、その辺をどのように考えておられるか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

○教育委員会こども課長（靄本修一君）

今ほど議員さんがおっしゃるとおり、各教科の特性というのが随分あります。学年が進めば進むほど、その教科の特性というのが色濃く出てまいります。その辺の部分をととさないように形にして、その教科に合った評価というあたりのところを意識して、進めていくのが大事だというふうに思ってます。私も同じ考えでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

久保田議員。

○9番（久保田長門君）

それでは の指導要録に移ります。

きめ細かい学習指導の充実と、児童生徒一人一人の学習内容の確実な定着を図るため、市としてどのように考えているか。また、どのような対応をしているか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

○教育委員会こども課長（靄本修一君）

お答えいたします。

指導要録の関係につきましては、市教委が特に指導を各学校に加えるということはありません。これは校長の責任のもとで、この法定表簿であります指導要録が作成され、保存されて管理されているというふうなものでございます。一応、その書式につきましては、国から出されているその書式に準じまして、それを活用するような形で、糸魚川市内の小・中学校は使っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

久保田議員。

○9番（久保田長門君）

課長はただいま教育委員会の指導外といいますか、全くないということはいいませんでしたけど、学校長が。私の考えていることはいわゆる校長で、先ほど申し上げましたけど設置者の創意工夫、

+

糸魚川市の教育カラーといいいますか、一層生かしていくチャンスかと思うんですけど、そこら辺は、またどのように考えておられるか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

覇本こども課長。〔教育委員会こども課長 覇本修一君登壇〕

○教育委員会こども課長（覇本修一君）

指導要録の項目等、糸魚川独自のものを市教委として何か考えはないのか、これから考える必要があるんじゃないかというふうな、ご提言だというふうな受けとめさせていただきました。

そこらあたりの項目とか、評価の内容とかというふうな部分については、ちょっと時間をかけて、これから検討していきたいなというふうな思っております。

特にジオ学の展開等につきましては、当市では大変目玉になる授業ですし、子どもたちも大変喜んで、それこそ瞳を輝かせて体験活動を仕組んでおりますので、1つつくるとすれば、そういった方向からの1つの項目をつくっていくということも必要になるかもしれません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

久保田議員。

○9番（久保田長門君）

これは市長にお聞きしたいんですけど、市長は日本一の子育て、いわゆるジオパークを今展開して、地域の糸魚川市内の子どもたちに教材といいいますか、そのような教育を進めていこうとしてますけど、その点、ちょっとくどいんですけど、糸魚川市版工夫といいいますか、糸魚川市のカラーを教育長や教育関係者に任せるだけでなく、市長としてこのことについてどのように考えておられるか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

我々は美山にフォッサマグナミュージアムをつくったときから、やはり我々の地域資源をどのように生かしていくのか。そしてそれを学習や研究、研修の中で、生かしていかなくてはいけないというコンセプトによってつくられておるわけでございまして、それで私はやはり進めていくべきだという形で考えております。

そのようなことから保育園、幼稚園から、皆さんに親しんでいただいている自然というものに対して、そしてまたそれからつながってくる歴史や文化のしっかりと位置づけができると私は思っておりますので、そういったところを教育の中で生かしていただくということは、非常に私も望むところであるわけでございまして、それに対して行政もしっかり連携をとっていききたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

久保田議員。

○9番（久保田長門君）

この指導要録の改善の1つとして、関心、意欲、態度は、必ずしもわかりやすい形ではあられませんが、それはよくご存じだと思います。それらを今後、評価の説明責任を果たすべき現場の教師に対し学校設置者として、このことに対してどのような考えであるか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

○教育委員会こども課長（靄本修一君）

お答えいたします。

先ほども関心、意欲、態度のところは非常に難しいということで、その部分については節目、節目で日ごろ教師が観察し、子どものよさを見詰めて、そして評価をした内容につきましては、できるだけまとめた形でなくても、途中、途中で子どもに伝え、保護者に伝え、そして説明していくというふうな働きかけをきめ細かくやっていくことが、最も大事なんだろうというふうに考えております。

そういった取り組みについては市内の小・中学校どこの学校も、そのように一生懸命子どものよさを見詰め、育てようという風土は、十分高まっているというふうに私は感じております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

久保田議員。

○9番（久保田長門君）

ただいまの件において文科省は、学習指導の徹底を図りつつ、評定への反映に当たっては加点要素として位置づけること、このことに対して、今後、糸魚川市教育委員会としてはどのように考えてますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

○教育委員会こども課長（靄本修一君）

お答えいたします。

今ほど議員ご指摘のとおり、文科省から言われている加点要素、その働きかけにつきましては大変大事なことでございますので、市内でも継続して進めるように働きかけをしていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

久保田議員。

○9番（久保田長門君）

それでは（2）に移ります。

+

義務教育の権限と責任の明確化を図るねらいだが、市町村への権限移譲は、学校や教員への風当たりが強くなり、よい人材が集まりにくくなっている現状で、このことを実施されれば狭域、狭い世界の人事が、うまくできるかという問題があるかと思いますけど、その点について、市はどのように考えておられるか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

覇本こども課長。〔教育委員会こども課長 覇本修一君登壇〕

○教育委員会こども課長（覇本修一君）

お答えいたします。

教員の確保という視点でのご質問だろうというふうに思います。

現状をお話しますと、糸魚川市内の教職員でございますが、なかなか地元出身の教員の数が少のうございます。したがって、他市から糸魚川市のほうに来てもらって、勤務していただいているというふうな実情でございます。その部分につきましては県とよく相談しながら、市の事情等もよく説明しながら、人事異動について適正配置という形でもって進めております。市の現状は、以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

久保田議員。

○9番（久保田長門君）

それでは（３）の政府の子ども・子育て新システム検討会議の件について移ります。

これは糸魚川市では当てはまらないと思うんですけど、政府の考えの中には移行を急ぐ背景には、待機児童の問題解消と地方分権とセットで進めようとする考えがあるが、この点、糸魚川市の現状と、この制度が財源面に及ぼす影響を伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

覇本こども課長。〔教育委員会こども課長 覇本修一君登壇〕

○教育委員会こども課長（覇本修一君）

お答えいたします。

教育長が最初の答弁でお話しましたように、この件につきましては、メリットとデメリットがあるというふうな説明をさせていただいたかというふうに思います。

こども園の関係につきまして、子ども・子育て新システム検討会議の内容につきまして、議員さんが質問の中に盛られていたかというふうにと思いますが、この辺につきましては、メリットとデメリットを考えた場合に、なかなかこの糸魚川市には、なじまない部分も若干あるんじゃないかなと思います。

趣旨に対しては、非常に内容的な面で理解し、受けとめられる内容等が非常に多いというふうに私は受けとめております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

久保田議員。

○ 9 番（久保田長門君）

ここに全国の学校を支える地方自治体の動きというサンプルがございます。

学力向上の分野で 2 年続けて全国学力テストの成績がトップだった青森県では、いわゆる来年度、23 年度ですけど、新規事業として、2 年連続トップでありながら、なおかつ小・中学校での好成績を高校にもつなげようとする高校生パワーアップ推進事業なども計画と聞いておりますが、この計画に対して、糸魚川市ではどのように考えているか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

○ 教育委員会こども課長（靄本修一君）

お答えいたします。

今ほどの他市の取り組み、特に連続の部分、一貫したというふうな部分だろうというふうに思います。

糸魚川市もその方向を、一応、糸魚川市なりのその方向、他市とはちょっとまた違う方向での、一貫教育方針という形での提示であったわけですし、内容等も他市にはない方向等も位置づけております。そんな形で、他市の取り組み等の情報も収集しながら、これから一貫した教育環境システムづくりに有効な部分については、参考にさせていただきたいというふうに考えております。

システムづくりには時間がかかりますし、当然、他市の参考事例とか、これからの動きとか、そして何よりも大事なものは、糸魚川市の実態に合ったというふうな部分のところが、一番大事だというふうに私は考えております。他市の物まねではない、糸魚川市独自の一貫教育方針、それに基づくシステムづくりが大事なんだろうというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（倉又 稔君）

久保田議員。

○ 9 番（久保田長門君）

もう 1 点、紹介させていただきます。

これは隣の市であることなんですけど、理数教育充実の視点から、教員研修や教材づくりに取り組む自治体も多い。新潟県では新潟大学が上越教育大学と連携して、小・中・高校の教員が、校種の枠を超えて学び合いながら、指導力を高める理数教育ステップアップ研修などのほか、実験・観察融合型デジタル教材活用共同研究なども取り組んでいます。このことを少し詳しく教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

○ 教育委員会こども課長（靄本修一君）

新潟大学と上越教育大学が連携しながら理数ステップアップ事業、異校種の教員が一緒になって

いろいろ検討し、そしてその取り組みについての会議を進めていくというふうな内容だろうというふうにしてます。

詳細な内容につきましては、この前、上越教育大学と看護大学の学長さんに会ってきたんですが、直接資料をもらえませんでしたので、ちょっと細かなことについては説明できません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

久保田議員。

○9番（久保田長門君）

よく立ってるものは親でも使えという冗談めいた話がありますが、全国で教育大学の中で大学院、たしか5校だったと思うんですけど、上越教育大学の大学院がありながら、これだけレベルの高い、使いようによっては、あすにでも糸魚川市で取り入れられることができるようなものがあるので、今後、全く近くにあるので、ぜひ活用していただきたい。お願いします。

終わりに、私の意見として、文科省はその学習指導要領の中で指摘した教員が、学習指導の評価、責任を問うとの明言のことだが、市の教育委員会も高澤議員さんが再三指摘されるとおり、もう言うことはわかると思いますけど、小学校では全国トップレベルの成績が、中学校へ来れば下のほうから数えたほうが早いような成績であります。このことについて、市民から市の教育委員会も評価される時代であると思います。

学習指導要領のもとで確実に学習評価の改善が実施され、授業改善と教育課題の改善につながっていくことを強く望んで、以上で、私の一般質問を終了いたします。

○議長（倉又 稔君）

以上で、久保田議員の質問が終わりました。

以上で、一般質問を終結いたします。

日程第3．議案第80号

○議長（倉又 稔君）

日程第3、議案第80号、契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第80号は、契約の締結についてでありまして、糸魚川東中学校体育館の改築建築工事の工事請負契約を締結いたしたいものであります。

契約金額は、3億9,705万円で、契約の相手方は、猪又・創和ジャステック特定共同企業体

であります。

以上であります、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

すみません。おわびして、訂正をさせていただきます。契約金額は「３億９７５万円」であります。よろしくお願いいたします。

○議長（倉又 稔君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、総務文教常任委員会に付託いたします。

以上で、本日の全日程が終了いたしました。

本日は、これにて散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後４時２２分 散会

+

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員